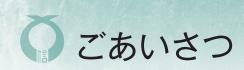
KARATSU SHINKIN BANK 2016







平成28年4月14日に発生いたしました熊本地震は、甚大な被害を齎し、被災地域におきましては、現在も復興の途上にあります。改めて、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、日ごろより唐津信用金庫に対しまして格別のご愛顧、お引き立てを賜り、心より 感謝申し上げます。

本年もここにディスクロージャー誌「KARATSU SHINKIN BANK Report2016」を ご報告させていただきます。本誌では、唐津信用金庫の経営方針や財務内容、組織、さら には地域貢献活動等につきましてご報告させていただく目的で作成いたしております。唐津信用金庫をより一層ご理解いただくためのご参考になれば幸いでございます。

さて、経済政策への期待やオリンピックの招致を背景にマクロ的には景気の先行きに明るさが見えてきたといわれておりますが、ここ唐津・東松浦地域においては人口減少が続いており、景気浮揚感が乏しい中、設備投資等も低調に推移しております。また、地価の下落も続いており、企業活動や個人消費も盛り上がりを欠く状況となっております。

しかし、こうした時代だからこそ、昭和の金融恐慌、世界恐慌の只中昭和4年12月に創業した当金庫の原点に立ち返り、地域の資金の仲介役として努めていかなければならないと考えております。

地域金融機関を取り巻く環境は、マイナス金利政策等により一段と厳しさを増していく ものと予想されますが、安定した、より質の高い金融サービスをご提供していくため、適 正収益を確保し、役職員の総力を結集して顧客満足度を高める活動を進めてまいりますの で、何卒変わらぬご愛顧・ご支援を心よりお願い申し上げます。



唐津信用金庫 理事長 松 永 一 博

経営理念

~親しみ・信頼・確かな未来~

実現に向けての具体的な4つのビジョン

- ① 信用金庫の特性を発揮します。
 - ③ 経営体質の強化に努めます。
- ② 経営の安全性を確保します。
- ④ 魅力ある職場を目指します。

事業の概況

(1) 事業の概況等

平成27年度における世界経済は、米国におきましては、雇用状況も改善するなど経済は好調さを維持しており、数年ぶりに政策金利の引上げを実施いたしました。

一方、欧州ではデフレ状況が続き、欧州中央銀行は、大規模な金融資産の買入れと共にマイナス金利政策を実施するなど、金融緩和策を継続しております。また、GDPが世界第2位の経済大国となった中国の景気減速懸念により、原油等の資源価格が下落し、主要国に止まらず、新興国の経済にも影響が波及しており、今後も懸念されております。

国内に目を転じますと、年前半は引続きアベノミクスの効果で、円安基調が続き為替も125円/ドル台まで円安が進み、株価も日経平均20,000円を超える水準まで上昇しましたが、夏場の中国景気減速懸念から、円高傾向となり、株価も大きく低下いたしました。そのような状況のもとで、日本銀行は追加緩和策として、欧州中央銀行に続き、史上初のマイナス金利政策を実施したことから、金利は急低下し長期金利はマイナス金利となり、史上最低を更新するなど、異常な低金利状況が続いております。

こうした環境下、当金庫の平成27年度末における 状況は、預金面におきましては、年間平均残高は23 億円増加し792億円(前年比3.09%増)、3月末残 高でも12億円増加し769億円(前年比1.63%増)と 概ね順調に推移いたしました。

一方、融資面におきましては、年間平均残高は7億円増加し398億円(前年比1.94%増)、3月末残高でも13億円増加し405億円(前年比3.31%増)となり、融資面におきましても概ね順調に推移いたしました。

収支状況につきましては、貸出金利息は残高が増加したものの、利回りの低下により29百万円の減少、預け金利息も利回りの低下から5百万円減少、有価証券利息配当金は利回りは横這いとなりましたが、残高が増加したことから25百万円増加いたしました。支出面では預金利息は残高の増加から4百万円増加しました。経費面におきましては、人件費は14百万円の削減となり、物件費も1百万円削減することが出来ました。また、今期は取引先の業況悪化もあり信用コストが42百万円発生しました。最終的に56百万円の利益計上に止まり、対前期では減収減益となりました。

わが国では少子高齢化が進み、人口減少社会を迎えております。また、日本銀行のマイナス金利政策により、金融機関は厳しい収益状況が予想されます。しかし、唐津地区に本店を置く、唯一無二の金融機関として、その使命を全うするために、法令遵守に努め、更なる資産の健全化、経営体力の強化に努め、堅実経営を進めてまいります。

今後も創業の精神を忘れず、地域の皆様に信頼されるべく"信用金庫"の業務に務めてまいります。何卒、更なるご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

唐

津

信

用

金

庫



唐津信用金庫と地域社会

~親しみ・信頼・確かな未来~

○当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、唐津・東松浦地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

預金積金に関する事項

(地域からの資金調達の状況)

お客様からお預かりした大切な預金は、皆様から信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用として「安全に、確実に、気軽に」ご利用いただけるように、また、目的や期間に応じてお選びいただけますよう各種預金を取り揃えております。

なお、当金庫で取り扱っている商品の詳細につきましては、5ページをご覧ください。

預金積金残高 【76.913百万円】

貸出以外の運用に関する事項

夏場の中国ショックと世界経済は不安定なものとなり、日本銀行によるマイナス金利政策導入で異常な低金利の状況となりました。そのような状況下で有価証券運用においては、比較的安全な債券運用に加え運用の多様化を図っており、クーボン収入を確保するため、年度の運用方針を定め計画的に残高を積み増し収益の確保を図ってまいりました。また預分金につきましても定期預金を中心に運用等利回りの向上に努めました。今後とも安全で安定的な運用を基本として運用利回りの向上に努めてまいります。

余資運用残高 【38,314百万円】

※余資とは有価証券、預け金、金銭の信託等のことをいいます。

預金積金・出資金(会員数 8,446人 出資金残高 236百万円)

体制について

常勤役職員数 108名 店舗数 9店舗 の体制で営業を行っております。 詳細については、11頁をご覧下さい。

今期決算に関する事項

地方の景況は依然として厳しい状況が続いておりますが、今期は預金、貸出金共に概ね順調に推移いたしました。しかしながら、利回りの低下から資金収益の低下に加え、昨年度の利益を押し上げていた、有価証券の売却益や貸倒引当金等の与信費用の戻入益の減少を主因に、減益となり、今期の決算は以下のとおりとなりました。

| 業務純益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|--------|-------|-------|
| 128百万円 | 64百万円 | 56百万円 |

今後も、積極的な引当により資産の健全性を維持しつつ、前向きの 業務展開により安定的な収益確保を通して地域の皆様のための「金融 サービス」のさらなる向上に努めてまいります。

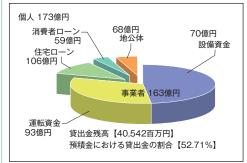
ご融資・支援サービス

貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご 融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数 者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

【貸出の運営方針】

- ①地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
- ②大口に偏重することなく、多数のお客様にご利用頂けるように徹底し、信用 リスクを分散いたします。
- ③住宅資金や教育資金等の資金需要に対し、積極的に支援します。
- ④業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。



なお、平成27年度に おける当金庫の貸出残 高は図の構成となって おります。

また、地元中小企業 の資金ニーズに迅速に 応えるべく、多くの渉 外担当者を配置し、き め細かな融資推進がで きる体制をとっており ます。

図【貸出金残高構成】

取引先への支援等(地域との繋がり)

お

客

様

会

員

大きく変わりゆく経済環境の中、当唐津地区におきましても事業主の高齢化・旧市街地の空洞化・宿泊観光客の減少等の問題が顕在化してきております。このような状況のもと、当金庫は、お取引先事業者・企業様と日常的・継続的に接触を重ねる営業活動を通して、業績の低下や将来への不好などの様々な経営上の悩み等を率直にごおります。

また、従来からのご融資の相談だけでなく、公的な企業再生支援機関であります「佐賀県中小企業再生支援協議会」様や税理士集団「TKC九州会」様などの外部専門家を活用した「再生支援活動」や「経営改善計画策定支援活動」も行っております。

更に、福岡・佐賀・長崎の九州北部の信 用金庫が結集し、お取引先事業者・企業様 を対象に開催する「ビジネスマッチング」 活動を通して販路獲得等の支援も行ってお ります。

当金庫は、このように、一歩踏み込んだお付き合いを通して、全力を挙げてお客様をサポートしてまいります。

※各計数は平成28年3月末現在のものです



地域利用者の利便性向上の取組み

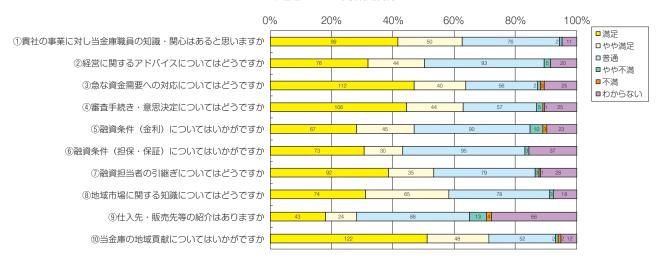
お客様満足度アンケートの実施と結果について

当金庫では、『地域密着型金融推進計画』に基づき地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立を目指しております。

その一環として平成28年1月~2月に経営者と一般のお客様を対象にお取引の満足度という観点からアンケート調査を実施しました。その結果、次のようなご回答をいただきました。

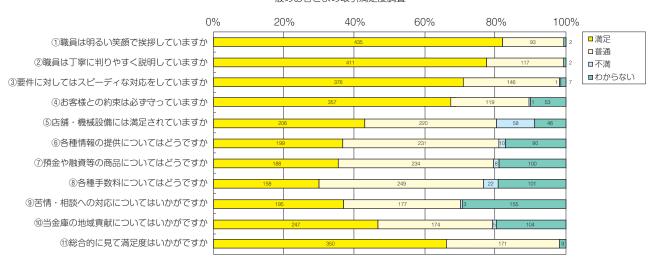
1. 経営者における取引満足度アンケート結果【回答数238先】

経営者における取引満足度調査



2. 一般のお客様における取引満足度アンケート結果【回答数530先】

一般のお客さまの取引満足度調査





地域金融円滑化のための基本方針

唐津信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

①取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

②金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ○金融の円滑化を図るために理事会等において本基本方針·金融円滑化管理方針および金融円滑化 管理規程を策定しました。
- ○事業資金・住宅資金ご利用者がより相談されやすいよう全営業店および本部(融資部)にご返済計画相談窓口を設置するとともに、これまで以上にきめ細やかにお客さまのご相談に対応していく態勢整備を行いました。
- ○ご返済計画見直しに係るご意見・ご要望・苦情等に対応するための窓口を設置しました。
- ○本取組みに対し適切な対応を図るため、全条件変更申込案件の本部報告、謝絶・取下げ等の管理等、 管理態勢の強化を行いました。

❸他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

唐津信用金庫 法務部 電話番号0955-73-2105

受付時間 当金庫営業日の午前9時~午後5時



「地域密着型金融」の取組み

平成14年から続いた「金融再生プログラム」・「金融改革プログラム」において、地域金融機関に求められておりました、地域密着型金融(リレーションシップバンキング)は、アクションプログラムという時限的な枠組みから、平成19年度より恒久的な取組みとしての推進が要請されております。

平成27年度唐津信用金庫の取組み

地域経済が全般的に厳しさを増しているなか、会員である取引先の身の丈・二一ズにあった事業再生・中小企業金融の円滑化や地域活性化など地域密着型金融への取組みを事業計画に掲げて推進を行った結果、以下の実績となりました。

平成27年度取組み実績について

人材の育成、情報提供等

| 項目 | 実績等 | 備考 |
|--------------------------------------|-----|-------------|
| 全国信用金庫協会·九州北部信用金庫協会主催の 各種研修講座への参加 | 18名 | 平成27年度通算派遣数 |
| (うち企業再生支援等専門講座への派遣数) | 3名 | 平成27年度通算派遣数 |

②企業再生支援状況について

Ⅰ. 平成27年4月~28年3月取組み状況

唐津信用金庫における企業再生支援取組み実績は下記のようになっております。

(先数)

| | | 期初債務者数 (事業資金融資先) 平成 27 年 3 月末 | うち 経営改善 支援取組先① | ①のうち期末に債 務者区分が上昇し た先数② | ①のうち期末に債 務者区分が変化し なかった先③ | ①のうち再生計画を策定した先④ |
|------|-----------|-------------------------------------|----------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------|
| | 正常先 | 1,297 | 0 | | 0 | 0 |
| 要注意先 | うちその他要注意先 | 238 | 15 | 0 | 15 | 15 |
| 意先 | うち要管理先 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 破綻懸念先 | 51 | 9 | 1 | 8 | 9 |
| | 実質破綻先 | 22 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| | 破綻先 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 合 計 | 1,617 | 25 | 2 | 23 | 25 |

[・]債務者数・経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。

[・]②には平成28年3月末の債務者区分が、平成27年3月末より上昇した先数を記載しております。

Ⅱ. 外部専門家の活用状況について

①佐賀県中小企業再生支援協議会

取引先の早期の経営改善を目指し積極的な活用を行っており、今期も当金庫の紹介により当金庫取引先についても複数の相談実績がありました。専門スタッフによる個別指導・サポートにより経営改善計画書の策定、関係機関との調整など取引先の改善が進んでいます。今後も積極的な活用をおこなっていきます。

②社団法人中小企業診断協会佐賀県支部

平成17年度より社団法人中小企業診断協会佐賀県支部との間で、経営支援に関する業務提携を締結いたしました。営業・財務・人事の各分野において、お気軽に専門家への相談ができる体制を構築していきます。

③TKC九州会

平成23年1月より、TKC九州会が提供する、中小企業の金融円滑化に貢献することを目的とした「TKC経営改善計画策定支援サービス」に関して、相互の協力関係を強化することについての覚書を締結いたしました。 本サービスを活用し協働体制で中小企業の経営改善・発展を支援できる体制を構築していきます。

今後、その他の外部機関との連携も進め、当金庫取引先への情報発信など地域に貢献できる体制を構築していきます。

❸個人保証に過度に依存しない融資に向けた取組み状況

「担保及び個人保証に過度に依存しない融資」に向けた取組みとしまして、スコアリングモデルを活用した低金利の無担保事業性融資商品である【小ロビジネスカードローン「からっと」】を開発し、平成18年8月から取扱いを開始しました。

平成28年3月末現在の実績は以下のとおりです。

(単位:口、百万円)

| 契約口座数 | 契約額 | 利用残高 | 備考 |
|-------|-----|------|----|
| 84 | 271 | 118 | |

4 創業・新事業資金融資取組み状況

新たに開業・創業または新事業展開に取組む取引先に対して、平成27年度中に行った融資実績は以下の通りです。

(単位:百万円)

| | (1 = = 7313) |
|------|--------------|
| 実行件数 | 融資実行金額 |
| 16 | 174 |



文化的・社会的貢献活動

当金庫は地域社会の一員としてその経済・文化の発展に貢献できるよう地域の祭事やボランティア活動に積極的に参加しております。

虹ノ松原清掃活動



国の特別名勝で、唐津が誇る地域資源の虹ノ松原に白砂 青松を取り戻し、未来へと継承していくために、清掃活動 を毎年3回定期的に行ない、虹ノ松原再生・保全活動に役 職員一同で取組んでおります。

万年青会活動



当金庫の60歳以上のお客様で組織している「万年青会」の皆様を対象に、日ごろのご愛顧に感謝し、またより一層親睦を深めることを目的に、「ゲートボール大会」(H27年9月5日開催)や「しんきんふれあい旅行」(H28年1月28日開催)等の各種活動を実施しております。

婦人バレーボール大会



地元企業として、唐津市内各地域の婦人層で組織されている婦人バレーボール大会の運営の一端を支援させていただき、今年度で第18回目を迎えた大会は、H28年2月7日の開催となり、10チーム、参加選手138名で熱い戦いが繰り広げられました。

グランドゴルフ大会



唐津市陸上競技場において26チーム130名の老人クラブ連合会会員による唐津信用金庫杯「第8回唐津市老連グランドゴルフ大会」(H27年9月25日)を開催いたしました。

土曜夜市オープニングパレードへの参加とチャリティバザーの開催について



唐津に夏の到来を告げる、唐津中央商店街の土曜夜市 オープニングパレードに参加させていただくとともに、夜市 のイベントの一環としてバザーを開催いたしました。

歳末助け合い募金・唐信会チャリティゴルフ募金



チャリティバザー売上金と金庫役職員の募金を歳末助け合い募金として、また27年10月に開催した唐信会チャリティゴルフ大会の募金を唐津市社会福祉協議会へ寄贈させていただいております。

虹の松原トライアスロン大会にボランティア参加



唐津が誇る自然を舞台に今年も第17回目となるトライアスロン大会 (H27年6月21日) が開催されました。地元企業として経済的支援と共に、フィニッシュ会場でボランティアスタッフとして多数の職員が参加しております。

園児交通安全教室の開催



九州北部信用金庫協会と唐津市建設部道路河川課の協力を得て、唐津地区の園児を対象に交通安全対策事業を推進しています。今年度は「双葉保育園」(H27年11月6日開催)で交通安全の講話やビデオ映写、横断歩道の正しい渡り方の指導を行ないました。



主要な業務内容の紹介

協同組織の地域金融機関である唐津信用金庫は、地域の中小企業や個人の皆様に対する円滑な金融・情報サービスを提供するため、小口多数取引に徹した事業活動をきめ細かに展開しています。

また、多様化する地域の皆様のニーズにお応えすべく、商品性、サービス内容の充実にも努めています。

預金業務

国民大衆の貯蓄機関として、会員のみならず会員以外の皆様からも広く預金を受け入れて、着実な資産づくりをお手伝いしております。信用金庫の預金は総じて定期性比率が高いのが特徴ですが、特に主力としている「定期積金」は、毎月お客様を訪問し集金を行うことでお客様のご要望をお伺いし、また各種情報のご提供を行うなど、非価格サービスの徹底に努めています。

取扱預金: 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、 定期積金、別段預金、納稅準備預金 等

為替業務

全国の金融機関への送金、振込、代金取立等の業務をとおして、数多くのお客様にご利用頂いております。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システム等による為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ安全にご利用頂くことができます。

外国為替の取扱につきましては、信金中央金庫を通してご利用頂けます。

貸出業務

地域の皆様の様々な資金ニーズに幅広くお応えできるよう、当金庫ならではの商品を数多くご用意し、ご利用をお待ちいたしております。近年の不況下においても事業主の皆様のご期待にお応えし、豊富に資金を還元、ご利用頂いております。また個人のお客様には各種消費者ローンを取り揃え、豊かな生活実現のお役にたたせて頂いております。

取扱貸出: (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越

(ロ) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形等

その他の業務

- ◎当金庫ではその他にも以下のような業務を通してきめ細かなサービスに努めています。
 - ①国債等公共債の引受け・窓口販売等の証券業務
 - ②国の機関である「日本政策金融公庫」等の代理業務
 - ③県や市等の有利な制度融資
 - ④債務の保証
 - ⑤住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険等の保険窓口販売業務
- ◎また金融商品ばかりでなく、皆様の幅広いニーズにお応えするため、
 - ①保護預かり及び貸金庫業務
 - ②年金の自動受取り
 - ③給与振込み
 - ④日本銀行歳入代理店
 - ⑤地方公共団体の公共料金等の口座自動引落し、税金の収納代理
 - ⑥株式払込金の受入及び株式配当金、公社債元利金の支払業務
 - ⑦スポーツ振興くじ「toto」の当選金払戻業務
 - ⑧でんさいネット
- など各種サービスにも注力しております。

皆様の金融機関として何なりとお気軽にご相談下さい。

信用金庫にはセントラルバンクとして信金中央金庫(しんきん中金)があります

全国の信用金庫を会員とする信金中央金庫は、信用金庫の中央機関として信用金庫から預けられた資金と金融債 (リツレン) を発行して調達した資金等を合わせた、資金量30兆円を有する我が国有数の金融機関です。地方公共団体や地元企業、信用金庫取引先の中小企業、地域住民のみなさま方の多様なニーズにお応えし、地域経済社会の繁栄に信用金庫と一体となり貢献しています。

金融ビッグバンによって多様化する新たな業務や顧客ニーズ等について、信用金庫が個別に対応することが困難であったり、または効率的でないような場合は、信金中央金庫がその機能を補完します。

また、信用金庫業界では、今まで以上に安心してお取引していただくために平成13年4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設致しました。これは、「信金中金」が会員金庫の経営分析や経営相談、資本増強などで信用金庫を協力にサポートする制度です。全国に広がる信用金庫と「信金中金」は固い絆で結ばれ、お互いを強化し合い日本の金融業界で確固たる地位を占めております。

◎㈱しんきん信託銀行 ◎しんきん証券㈱ ◎信金インターナショナル㈱

- ○しんきんアセットマネジメント投信㈱ ○㈱しんきん情報システムセンター
- ◎信金キャピタル(株) ◎信金ギャランティ(株) 等

信用金庫業界は他にも下記の関連会社を有しています。

◎しんきん保証基金 ◎信金中金ビジネス㈱ 等

信金中央金庫ホームページ http://www.shinkin-central-bank.jp/



信金中央金庫本店



平成27年度業務内容

| 日 付 | 項 目 |
|-----------------|-------------------------------|
| 4月 1日 ~ 3月31日 | 「福寿定期預金」取扱期間延長 |
| 4月 1日 ~ 3月31日 | 「退職金専用定期預金」取扱開始 |
| 4月 1日 | 本店建物機械警備システム開始 |
| 6月13日 | 平成27年度第1回 虹の松原清掃活動実施 |
| 6月15日 | 信用金庫の日 PRグッズ配布 |
| 6月15日~ 8月31日 | 「2015サマーキャンペーン定期預金」取扱開始 |
| 6月20日 | 佐賀県プレミアム商品券販売支援 |
| 6月21日 | 「第16回 虹の松原トライアスロン」ボランティア参加 |
| 6月23日 | 第72期 通常総代会開催 唐津シーサイドホテル |
| 7月 1日 ~ 9月30日 | 佐賀・長崎県内信用金庫消費者ローンキャンペーン |
| 7月 1日 | スーパーフリーローン「クローザー」 取扱開始 |
| 7月 1日 ~ 3月31日 | プロパーフリーローン「リリーフ」 取扱開始 |
| 7月 1日 ~ 3月31日 | プロパー事業性融資「ビジネス応援団」取扱開始 |
| 7月18日 | からつ土曜夜市パレード参加 |
| 7月18日 | YCサークルチャリティバザー開催 |
| 8月23日 | YCサークル24時間テレビチャリティ募金集金 |
| 8月28日 | 経営セミナー開催「マイナンバー制度」 |
| 9月 5日 | 第5回 唐津信金杯ゲートボール大会 |
| 9月 5日 | 第59回 佐賀県信用金庫野球大会出場 多久球場 |
| 9月13日 | プレミアム商品券販売支援 |
| 9月25日 | 第8回 唐津信金杯唐津市老連グランドゴルフ大会開催 |
| 10月 1日 ~ 12月30日 | 「ふるさと遺産定期預金」発売開始 |
| 10月 3日 | 第43回 九州北部信用金庫協会野球大会出場 諫早球場 |
| 10月 8日 | 第23回 唐信会営業店対抗ゴルフ大会開催 唐津ゴルフ倶楽部 |
| 10月17日 | 平成27年度第2回 虹の松原清掃活動実施 |
| 10月23日 | 第3回 北部九州信用金庫協会主催しんきん合同商談会開催 |
| 11月 6日 | 信ちゃん交通安全教室の双葉保育園 |
| 11月16日 | 遺言·相続全国一斉相談会 |
| 11月16日~ 2月29日 | 定期預金ウインターキャンペーン2015取扱開始 |
| 11月26日 ~ 11月27日 | 信用金庫業界年金旅行ファムツアー(佐賀県) |
| 12月 1日 | 平成27年度総代向け仮決算説明会 |
| 12月25日 | 歳末助け合い募金・唐信会チャリテイ募金 |
| 1月12日 | 復興応援定期積金「がんばろう東北Ⅱ」取扱開始 |
| 1月15日 ~ 2月16日 | 「第9回 顧客満足度調査」 |
| 1月28日 | しんきんふれあい旅行開催 博多座観劇バスツアー「放浪記」 |
| 2月 1日 ~ 5月31日 | 佐賀・長崎しんきん給与振込獲得キャンペーン |
| 2月 7日 | 第18回 「しんきん杯婦人バレーボール大会」 |
| 2月27日 | 平成27年度第3回 虹の松原清掃活動実施 |



創立

昭和26年10月20日

(前身:昭和4年12月24日産業組合法により唐津町信用販売購買組合として発足)

本 店

佐賀県唐津市大名小路310番地の35

舗 店

本店営業部… 唐津市大名小路310番地の35 160955-73-3105 朝日町支店… 〃 朝日町1095 Tel 0955-72-8271 西唐津支店… 西唐津2丁目6223-23 Tel0955-72-8341 浜 崎支店… 〃 浜玉町浜崎1269 Tel0955-56-6814 相 知支店… 相知町相知1948 Tel 0955-62-2555 和多田支店… 〃 和多田南先石8-2 Tel0955-74-7101 町 田支店… 町田1丁目8-3 Tel 0955-74-4421

山 本支店…

〃 山本1502-3

Tel 0955-78-1146

呼 子支店…

〃 呼子町呼子3753-1

Tel0955-82-5330

営業区域

佐賀県一円、福岡県糸島市

当金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者に関する事項

該当ございません

員 役

| 役職名 | 氏 名 | 任 期 |
|-------|---|-----------|
| 理事長 | 松永一博 | 平30.6.総代会 |
| 常務理事 | 中島幸利·落合正利 | 平30.6.総代会 |
| 常勤理事 | 山本陽一郎 | 平30.6.総代会 |
| 非常勤理事 | 竹尾啓助 ^(*1) ·辻 幸徳 ^(*1) ·小林 哲 ^(*1) ·井上洋一郎 ^(*1) | 平30.6.総代会 |
| 常勤監事 | 井上雅博 | 平29.6.総代会 |
| 非常勤監事 | 松本廣根 ^(**2) ·山下正美 ^(**2) | 平29.6.総代会 |

平成28年7月1日現在

※1 理事 竹尾啓助氏、辻 幸徳氏、小林 哲氏、井上洋一郎氏は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。 ※2 監事 松本廣根氏、山下正美氏は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

常勤役職員数

| 区分 | | 平成24年3月末 | 平成25年3月末 | 平成26年3月末 | 平成27年3月末 | 平成28年3月末 | | | | |
|----|----|----------|----------|----------|----------|----------|--|--|--|--|
| 常勤 | 役員 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | | | | |
| 職 | 員 | 105 | 106 | 103 | 100 | 103 | | | | |
| 合 | 計 | 110 | 111 | 108 | 105 | 108 | | | | |



総代会・組織図

第72期 総代会

平成27年6月23日に、唐津シーサイドホテルにおいて開催いたしました当金庫第72期通常総代会における各議案については、下記のとおり決議されました。

記

報告事項 第72期業務報告:貸借対照表:

損益計算書の報告

<監査報告>

第1号議案 第72期剰余金処分案承認の件

※原案通り承認可決されました。

第2号議案 定款変更の件

第3号議案 監事全員任期満了につき選任の件

※以下の各氏を選任いたしました。

監事 井上雅博 松本廣根 小林 哲

第4号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

登記事項

平成27年4月28日

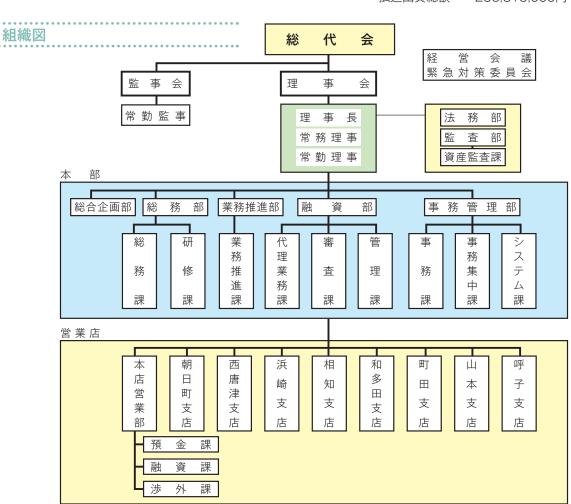
平成27年3月31日現在の出資登記

総口数

473,626□

払込出資総額 236,813,000円

以上



唐津信用金庫が将来に向かって大切にすること

- ●ここで生まれ育てて頂いた地域を大切にします
- ●なによりもお客様を大切にします
- ●地域の歴史を作ってこられたお年寄りを大切にします
- ●地域の発展を支える事業所の心を大切にします
- ●未来に向かって大きく膨らむ若者の夢を大切にします
- ●すばらしい地域の伝統と文化を大切にします
- ●金庫の財産である職員とその家族を大切にします



総代会制度について

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

<総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です>



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、70人以上100人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成28年3月31日現在の総代数は73人で、会員数は8,446人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する 重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者 選考基準に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

※総代候補者の選考基準

- ①資格要件
- ・当金庫の会員であること。
- ②適格要件
- ・総代として相応しい見識を有している方。
- · 行動力があり、積極的な考え方のできる方。
- ・良識を持って正しい判断ができる方。
- ・人格、見識に優れ、金庫の発展に寄与できる方。
- ・地域における信望が厚い方。
- ・地域での居住年数が長く、人縁が深い方。
- ・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫と密接な 取引関係を有する方。

総代選任までのフロー 地区を9区の選定区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める 1 総代候補者選考委員の選任 選考委員の氏名を店頭に掲示(1 週間以上) 2 総代候補者の選者 選考委員が総代候補者を選考 理事長に報告 総代候補者の氏名を店頭に掲示(1 週間以上) ★ 左記掲示について佐賀新聞に公告 異議申立期間(公告後2週間以内) 3 総代の選任 ●・会員から異議がない場合 選任区域の会員数の3分の1未満の 会員から異議の申出があった総代候補者 ②・選任区域の会員数の3分の1 以上の会員から異議の申立が あった総代候補者 当該総代候補者が選任区域の 総代定数の2分の1以上 当該総代候補者が選任区域の 総代定数の2分の1未満 他の候補者を2の要領にて選考 ح ک <u>₹</u> 3 の ● の場合 3 の2の場合 Ţ ❷以降を繰り返す 欠員として選考を行わない 理事長は総代に委嘱 選定した総代の氏名を店頭に掲示(1週間以上)

73期通常総代会における議決事項

第73期通常総代会における決議事項

平成28年6月16日に、唐津シーサイドホテルにおいて開催いたしました当金庫第73期通常総代会における各議案については、下記のとおり決議されました。

記

報告事項 第73期業務報告:貸借対照表:

損益計算書の報告 <監査報告>

第1号議案 第73期剰余金処分案承認の件

※原案通り承認可決されました。

第2号議案 定款変更の件

第3号議案 理事全員任期満了につき選任の件

※以下の各氏を選任いたしました。 理事 松永一博 中島幸利 落合正利

山本陽一郎 竹尾啓助 辻 幸徳 小林 哲 井上洋一郎

第4号議案 監事1名選任の件

監事 山下正美氏を選任しました。

第5号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

総代名簿

(平成28年6月1日現在)

| ••••• | • • • • • | • • • • • • • | • • • • • • • | • • • • • | • • • • • • | • • • • • • | • • • • • • |
|---------|-----------|---------------|---------------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 本店地区 15 | 5名 | 西唐津 | 地区 1 | 2名 | 浜崎均 | 也区 1 | 1名 |
| 奥村 豊 | 6 | 伊東 | 青磁 | 1 | 牛草 | 耕輔 | 3 |
| 久保 英俊 | 3 | 小出 | 博一 | 8 | 江口 | 秀樹 | 3 |
| 小島 浩彦 | 2 | 大友 | 法文 | 3 | 鬼木 | 正典 | 1 |
| 篠崎 正之 | 2 | 笠原 | 秀子 | 2 | 久賀 | 永雄 | 2 |
| 鈴木 謙一 | 4 | 喜多島 | 景俊一 | 3 | 近藤 | 甲平 | 8 |
| 善田 基文 | 4 | 鶴丸 | 進 | 8 | 佐々フ | 卜綱行 | 7 |
| 戸川 忠俊 | 1 | 中村 | 隆 | 2 | 田中 | 友夫 | 3 |
| 中江 章 | 4 | 西岡 | 信介 | 3 | 筒井 | 泰好 | 3 |
| 中村 淳 | 1 | 増本 | 義直 | 1 | 豊岡 | 茂登 | 2 |
| 中山 忠幸 | 1 | 村崎 | 龍彦 | 4 | 中村 | 栄助 | 3 |
| 新岡 正久 | (5) | 横山 | 健司 | 6 | 吉森 | 広 | 4 |
| 野中由美子 | 2 | 吉村 | 司 | 2 | 和多田 | 地区 1 | 1名 |
| 藤山 英周 | 3 | 町田地 | 地区 9 | 名 | 河内里 | 予信恒 | 3 |
| 水田 彰男 | (5) | 瀬戸 | 利嗣 | 2 | 草場 | 信弘 | 3 |
| 村山 弘光 | 2 | 瀬戸 | 伸雄 | 6 | 坂本 | 和繁 | 2 |
| 朝日町地区 | 7名 | 田中 | 伸夫 | 4 | 佐藤 | 正彦 | 7 |
| 近藤 豊守 | 3 | 中野 | 秀樹 | 1 | 永渕 | 明則 | 3 |
| 正野 保 | (5) | 成富 | 茂安 | 1 | 平田 | 和廣 | 1 |
| 田邉 隆 | 1 | 西村 | 治雄 | 3 | 平田 | 誠二 | 2 |
| 中村 耕喜 | 1 | 外尾 | 健 | 2 | 松本党 | 常四朗 | 2 |
| 平野 直人 | 2 | 松本 | 政廣 | 4 | 宮地 | 昭博 | 3 |
| 宮崎 辰喜 | 3 | 森 | 純二 | 1 | 持永 | 勝敏 | 3 |
| 森田 淳 | 1 | 相知 | 地区 4 | .名 | 山本 | 密雄 | 2 |
| 山本地区 2 | 2名 | 大場 | 勝夫 | 3 | 呼子: | 地区 2 | 2名 |
| 鶴田 忠嗣 | 2 | 小栗 | 康洋 | 3 | 古賀 | 和裕 | (5) |
| 峰 達郎 | 2 | 梶山 | 茂 | 1 | 山下 | 正雄 | 3 |
| | | 田代 | 恒雄 | 3 | 総代 | 数計 | 73 |

(注) 丸数字は総代の就任回数。

【総代の属性等別構成比】

《年代別構成比》

| 40代 | 50代 | 60代 | 70代 |
|-------|--------|--------|--------|
| 4.11% | 24.66% | 54.79% | 16.44% |

《職業別》

| 個人 | | 個人事業主 | 法人·法人代表者 | | |
|-------|--------|--------|----------|--|--|
| 0.00% | , o | 46.58% | 53.42% | | |

《業種別》

| 卸売· 小売業 | その他 サービス | 製造業 | 建設業 | 不動産業 | 飲食業 | 農業· 林業 | 情報· 通信業 | 宿泊業 | 鉱業・ 採石業 | 医療· 福祉 |
|------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-----------|------------|-------|------------|-----------|
| 42.47% | 23.29% | 9.59% | 8.22% | 5.48% | 4.11% | 2.74% | 1.37% | 1.37% | 1.37% | 1.37% |



業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備

唐津信用金庫は、業務の健全性・適切性を確保するための基本方針として、「内部統制基本方針」を定め、有効な内部管理態勢の確立に向け、「統合的なリスク管理態勢」および「法令等遵守態勢(コンプライアンス)」の整備に努めております。

内部統制システムの構築

1. 内部統制システム構築の基本方針について

以下に掲げた「内部統制基本方針」に則り、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めてまいります。

内部統制基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための態勢

- ①法令等遵守の徹底を最重要課題の一つとして位置付け、「唐津信用金庫行動綱領」とこれに基づく「行動規範」を定めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した手引書である「コンプライアンス・マニュアル」およびコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画を記した「コンプライアンス・プログラム」を策定する。
- ②法令等遵守に関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括部署」として法務部を置くとともに各業務部門および営業店等毎に「コンプライアンス担当者」を配置し、法務部との連携を図る。また、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接、法務室に報告・相談等を行うことができる相談窓口(ホットライン)を設置する。
- ③監査部は、法令等遵守の状況について監査を行い、その結果を理事会、常務会および監事に報告する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ①理事の職務の執行状況に関する情報については、「理事会規程」「常務会規程」「文書保存規程」に基づき、文書(電磁的記録を含む。)に記録し、保存・管理する。
- ②理事および監事は、これらの文書について常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の態勢

- ①適正なリスク管理を実現するため、「(統合的)リスク管理規程」をリスク管理の基本規程として策定し、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性等に応じた管理規程等を策定する。
- ②当金庫全体のリスクを一元的に管理するリスク統括部署及びリスクカテゴリーごとの主管部署を定め、リスク管理の実効性および相互牽制機能の強化を図る。
 - また、リスク管理方針に基づき、資産・負債を総合管理し、運用戦略等の策定・実行に関わる部門を「ALM委員会」とする。
- ③リスク統括部署を「経営会議」とし、定期的に又は必要に応じて開催し、当金庫におけるリスクの状況把握を行い、対応を協議する。なお、リスク管理熊勢に関する重要な事項は理事会にも報告する。
- ④監査部は、統合的リスク態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を理事会、常務会および監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門および統括・管理部門に改善すべき事項の改善を指示し、その改善状況を検証する。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための態勢

- ①理事の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、理事会を原則月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する ものとし、当金庫の経営方針及び業務戦略に関わる重要な事項については、予め常務会等において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ②理事会は全役職員が共有する経営計画及び年度毎の業務運営方針を決定する。各担当役員は、これらに沿って、具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定するものとし、必要に応じて常務会等において議論を行う。
- ③理事会は経営計画及び業務運営方針に関して定期的に検証すべき項目を定め、各部門の現状分析、改善策等を担当理事に報告させ、必要に応じて見直しを行う。
- ④理事は、会員及び預金者等のステークホルダーの理解を得ることにより、当金庫の事業を効率的に運用するため、経営情報及び地域貢献活動 等の開示を適時適切に行う。

5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

- ①監事は、監査業務の実効性を確保するため、その職務を補助する職員の配置を求めることができる。
- ②監事がその職務を補助すべき職員の配置を求めた場合は、常務会において協議のうえ、当該業務等を十分検証できる能力を有する者を配置する。

6. 前号の職員の理事からの独立性に関する事項

- ①監事の職務を補助すべき職員は、当該監査業務に関して監事の指揮命令に従い、理事の指揮命令を受けないこととする。
- ②理事は、監事の職務を補助すべき職員の人事異動および考課等の人事権に係る事項の決定については、予め監事に同意を求めることとする。

7. 理事及び職員が監事に報告をするための態勢その他の監事への報告に関する態勢

- ①理事は次に定める事項について、事態認識後直ちに監事に報告することとする。ただし、監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。
 - ⑦理事会で決議された事項 ②常務会で決議された事項 ⑤当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

①その他コンプライアンス上重要な事項

- ②職員は前項⑦から⑦に関する重大な事実を発見した場合は監事に直接報告できるものとする。
- ③監事はいつでも理事及び職員に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとする。

8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための態勢

- ① 監事は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、理事会、常務会及びその他の重要な委員会等に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事又は職員に対しその説明を求めることができる。
- ②監事は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うものとする。
- ③また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができるものとする。
- ④監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保する。

(付則)

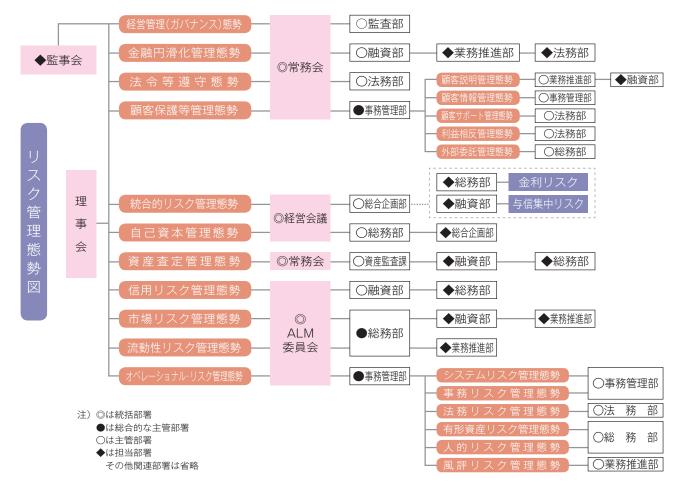
当基本方針は、平成20年4月1日から実施する。

なお、当基本方針の改廃は、理事会の決議によるものとする。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当金庫は「内部統制基本方針」の実効性確保のため下記の施策を行っております。

- ◆毎月定例開催の理事会において法令等順守状況の報告を行っております。
- ◆各部店にコンプライアンス担当者を任命し、主管部署の法務部により、定期的にコンプライアンス担当者会議を開催し、法令順守態勢構築に努めております。
- ◆監査部は毎期各部店の総合監査を行い、その監査結果は理事に報告されております。
- ◆毎期、監事による監事監査を実施し、理事の職務執行状況を検証しております。
- ◆隔週開催の「経営会議」および「ALM委員会」において、担当部門よりリスク管理関連の報告を行い、対応を検討 しております。



統合的なリスク管理態勢

金融業務の自由化、金融商品の複雑化や金融システムの高度化にともない、金融機関を取巻くリスクは一段と複雑・多様化しております。このような金融環境の中で、質・量ともに十分な自己資本を維持していくという自己管理型のリスク管理を行うことが求められております。当金庫では業務の健全性・適切性の確保及び収益性向上の観点から、リスク管理を経営上の重点課題と位置づけ、「経営会議」を統括部署として統合的なリスク管理態勢の構築に向けた取組みを進めてまいります。

【統合的リスク管理】

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫は、業務の健全性・適切性の確保及び収益性向上を図るため、戦略目標、規模及びリスク特性等を踏まえ、必要と認められる適切なレベルの統合的リスク管理態勢の構築に向けた取組みを行っております。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産 (オフバランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し、当金 庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、審査体制を 厳格にするとともに営業部門への庫内研修や外部研修への参 加、また本部による臨店指導等審査能力の向上を図っておりま す。

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産(貸出金、有価証券など)・負債(預金など)双方の価値が変動し損失を被るリスクと、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。なお、主な市場リスクとしては、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替リスク」があります。

当金庫ではこれらの市場リスクに対応するため、「経営会議」や「ALM委員会」において経済、金利見通しに基づいた運用・調達方針を検討し、資産、負債のバランスを図り、収益性の向上、システム精度の向上に努めております。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク(市場流動性リスク)と、当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)をいいます。

当金庫では市場流動性の状況を適切に把握し対応するととも に、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを行なうことが極めて重要であることを認識し、態勢の整備及び実効的機能の確保に努めております。

【オペレーショナル・リスク管理】

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることや外生的な事象により損害が発生しうるリスクのことです。オペレーショナル・リスクには、「事務リスク」「システムリスク」の他、風評リスク・人的リスク・有形資産リスク・法務リスクなどがあります。

当金庫では、経営の健全性の確保及び顧客保護の観点に立って、これらのオペレーショナル・リスクを極小化するために職員研修や各種規程等の整備、内部監査部門による監査を実施するなど、効果的な管理を行うように努めております。

【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクのことです。

【システムリスク管理】

システムリスクとは、コンピュータ・システムの障害または誤作動等システム不備等に伴い当金庫が損失を被るリスクや、情報資産の漏洩、紛失、改ざん等コンピュータの不正使用による人為的要因により、当金庫が損失を被るリスクです。

【風評リスク管理】

風評リスクとは、マスコミ報道、取引先等の評判、業務上のトラブル等様々な要因から当金庫に対する評判の悪化や風説の流布等を招き、金庫経営上重大な有形無形の損失が発生するリスクです。

【人的リスク管理】

人的リスクとは、役職員の人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)から生じる労務問題、差別的行為(セクシュアルハラスメント等)により当金庫が損失・損害を被るリスクです

【有形資産リスク管理】

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象等により、保有 有形資産に毀損・損傷が生ずるなど、当金庫が損失を被るリスク です。

【法務リスク管理】

法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反及び不適 切な取引慣行等から生ずる法的責任や信用失墜など当金庫が被 るリスクです。

法令遵守態勢(コンプライアンス)

当金庫は、金庫業務の健全性及び適切性確保の観点から、法令等遵守態勢の整備・確立が経営の最重要課題の一つであることを認識し、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を全うするため、「唐津信用金庫行動綱領」を定めるとともに、経営陣をはじめとする各役職員は、より高い倫理観、規範、道徳に基づいた公正で透明な業務活動を展開しております。

唐津信用金庫行動綱領

1. 地元で信頼される信用金庫

唐津信用金庫は、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

2. 地元に貢献できる信用金庫

唐津信用金庫は、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通して、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールを守る信用金庫

唐津信用金庫は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

4. わかりやすく、ふれあいのある信用金庫

唐津信用金庫は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

5. 従業員を大切にする信用金庫

唐津信用金庫は、従業員の個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境にやさしい信用金庫

唐津信用金庫は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

7. 地域社会に貢献する信用金庫

唐津信用金庫は、社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献 活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力を受け入れない信用金庫

唐津信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これお断固として排除し、関係遮断を徹底します。

顧客保護等管理態勢

当金庫は、預金者の皆様をはじめとして当金庫の業務を利用されている方々の保護及び利便性の向上の観点から、「顧客保護等管理方針」「利益相反管理方針」を定め、これらの態勢の整備・確立に努めております。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの利益を保護し、利便性の向上を図るため、以下の事項について誠実に取組み、お客さまの立場にたった業務運営を行ってまいります。

- 1. 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- 2. 当金庫は、お客さまからのご意見や相談および苦情については、真摯に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めます。

- 3. 当金庫は、お客さまに関する情報につきまして、業務上必要な範囲内で、法令等に従って適切に取得し、安全に管理します。
- 4. 当金庫は、お客さまとの取引に関連する業務を外部業者に委託する場合は、お客さまの情報管理や対応が適切に行われるよう努めます。
- 5. 当金庫は、当金庫との取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう必要かつ適切な措置を講じます。
- 6. その他、お客さまの保護及びお客さまの利便の向上のため必要と判断される業務の管理を適切かつ十分に行います。
- ※本方針において「お客さま」とは当金庫をご利用されている方及びご利用されようとしている方をいいます。
- ※お客さま保護等の必要性のある業務とは、与信取引、預金等の受入れ、その他金融商品の販売、仲介、募集等の、お客さまと当金庫の間で行われる全ての取引をいいます。

利益相反管理方針

当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、以下の事項を遵守いたします。

- 1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) その他、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
 - また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。



情報資産保護に関する基本方針(セキュリティーポリシー)

基本方針策定の目的

唐津信用金庫(以下「当金庫」という。)は金融機関としての社会的責任を果たすため、当金庫が保有する情報資産(以下「情報資産」という。)を適切に保護し管理しなければなりません。万が一にも情報資産の漏洩、紛失、不正使用、改ざん(以下「漏洩等」という。)が行われ、または情報システムが災害、故障その他の理由により停止した場合には、当金庫の業務遂行に重大な影響が及ぶことはもとより、企業イメージが低下し信用が失墜することにより当金庫に多大な損失がもたらされ、地域の中小企業者や住民の方々にご迷惑をおかけすることになります。このため当金庫は情報資産の安全対策に関する基本方針として、情報資産保護に関する基本方針(以下「本基本方針」という。)を定めました。

②基本方針の位置付け

本基本方針は、情報資産の保護に関する諸規程の最上位に位置するものであり、情報資産保護のための具体的施策に関しては安全対策基準をはじめとする関連規程・規則に定めるものとします。

3 役職員の責務

当金庫の役職員(時間労働者、派遣社員、短期労働者を含む。以下において同じ。)は本基本方針が有効に機能するように努めなければならない。

4 管理体制

情報セキュリティの統括責任者として、情報セキュリティ担当役員を置き、情報セキュリティの維持管理を当金庫全体で統一的に行う体制を整備しています。

5 監査態勢

情報資産が適切に保護・管理されていることを確認するため、監査部門による検証を行うこととしており、検証結果を情報セキュリティ統括責任者へ報告する態勢になっております。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

宣言文については当金庫のホームページ (http://www.karashin.co.jp) にも掲載しております。



唐津信用金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または法務部で受け付けています。

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部 調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅 速:公平にお申し出の解決に努めます。
- 書情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措 置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。 苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

唐津信用金庫 法務部

住所: 唐津市大名小路310-35

TEL: 0955-73-2105 FAX: 0955-74-5414 受付時間:9:00~17:00 (信用金庫営業日)

受付媒体:電話、手紙、FAX、面談

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切か つ円滑に行うために利用いたします。

⚠ 当金庫のほかに、(一社) 全国信用金庫協会が運営する「全国しんき ん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも苦情等のお申し 出を受け付けています。詳しくは上記法務部にご相談ください。

(しんきん相談所)

| | 全国しんきん相談所 ((一社)全国信用金庫協会) | 九州北部地区しんきん相談所 ((一社)九州北部信用金庫協会) | | |
|---------|-----------------------------|-----------------------------------|--|--|
| 1. 住所 | 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 | 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-10-4 | | |
| 2. 電話番号 | 03-3517-5825 | 092-481-8815 | | |
| 3. 受付時間 | 信用金庫営業日 9:00~17:00 | 信用金庫営業日 9:00~17:00 | | |
| 4. 受付媒体 | 電話、手紙、面談 | 電話、手紙、面談 | | |

福岡弁護士会のほか、東京弁護士会等が設営運営する相談センター 等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記当金庫連絡先「法務 部」または上記「しんきん相談所」へお申し出ください。なお、各弁護 士会に直接申し立てていただくことも可能です。

(福岡県弁護士会仲裁センター等)

| (1001 | (III) JACA IX CALL IX | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------------|--|--|--|
| 名 | 称 | 天神弁護士センター | | | |
| 住 | 所 | 〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12 (南天神ビル内) | | | |
| 電話 | 電話番号 092-741-3208 | | | | |
| 受付時間 月~金9:00~19:00 土日祝日9:00~13:00 | | | | | |
| | | | | | |

| 名 | 称 | 北九州法律相談センター |
|--------------------------------|-------------------|---------------------------------------|
| 住 | 所 | 〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2 (北九州弁護士会館内) |
| 電話 | 電話番号 093-561-0360 | |
| 受付時間 月~金9:30~12:30、13:30~15:30 | | |

| 名 | 称 | 久留米センター | |
|---------------------------------|-------------------|----------------------------------|--|
| 住 | 所 | 〒830-0021 久留米市篠山町11-5 (筑後弁護士会館内) | |
| 電話 | 電話番号 0942-30-0144 | | |
| 受付時間 月~金10:00~11:30、13:00~16:00 | | | |

(東京弁護士会等)

| 名 | 称 | 東京弁護士会紛争解決センター |
|---|----|---------------------------|
| 住 | 所 | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 |
| 電話者 | 番号 | 03-3581-0031 |
| 受付時間 月~金(祝日、年末年始除く)9:30~12:00、13:00~15:00 | | |

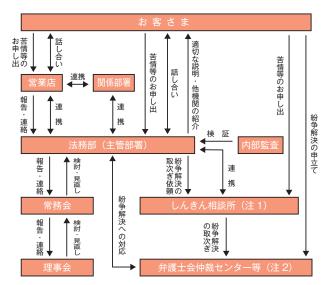
| 名 | 称 | 第一東京弁護士会仲裁センター |
|---|-------------------|---------------------------|
| 住 | 所 | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 |
| 電話 | 電話番号 03-3595-8588 | |
| 受付時間 月~金(祝日、年末年始除く)10:00~12:00、13:00~16:0 | | |

| 名 | 称 | 第二東京弁護士会仲裁センター | |
|--|-------------------|---------------------------|--|
| 住 | 所 | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 | |
| 電話 | 電話番号 03-3581-2249 | | |
| 受付時間 月~金(祝日、年末年始除く)9:30~12:00、13:00~17:0 | | | |

⋒ 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に 対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢 等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの 信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、法務部がお客さまか らの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。 「全信協注:規定例第6条第1項をもとに作成。]
- 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部 署および法務部が連携したうえ、速やかに解決を図るように努めま す。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うととも に、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続 の進行に応じた適切な説明を法務部から行います。
- お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじ めとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に 応じて適切な機関をご紹介いたします。
- 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を 利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則 等も踏まえ、適切に協力します。
- お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、 苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証 する態勢を整備しています。
- 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよ う、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を 講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (10) 苦情等への取組体制



(注 1) しんきん相談所▶ (注2) 弁護士会仲裁センタ

- ・全国しんきん相談所・九州北部地区しんきん相談所
- -等▶・福岡県弁護士仲裁センター・東京弁護士会紛争解決センタ 第一東京弁護士会仲裁センター・第二東京弁護士会仲裁センター



資料編

<営業の状況>

貸借対照表/損益計算書/剰余金処分計算書 直近の5事業年度における主要な事業の状況 経常収益/経常利益/当期利益/出資総額・総口数/純資産額/総資産額/預金積金残高/ 貸出金残高/有価証券残高/単体自己資本比率/出資に対する配当金/職員数 直近の2事業年度における事業の状況 主要な業務の状況を示す指標 業務粗利益及び業務粗利益率/資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘 受取利息及び支払利息の増減/総資産経常利益率/総資産当期純利益率 預金に関する指標 預金の平均残高/金利区分毎の定期預金残高 貸出金等に関する指標 科目別の平均残高/金利区分毎の残高/担保別残高/使途別・業種別残高、構成比/預貸率の期末・期中値 有価証券に関する指標 種類別残高/預証率の期末・期中値 貸出金リスク管理債権の状況 貸倒引当金の期末残高・期中増減額/貸出金償却の額 自己資本の充実の状況

有価証券・金銭の信託等の時価、評価損益/デリバテイブ取引等の状況



貸借対照表

(単位:百万円)

| | 童 の 部 | |
|-------------|------------|------------|
| 勘定科目 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| 現金 | 1,645 | 2,026 |
| 預け金 | 13,338 | 13,458 |
| 買入金銭債権 | _ | _ |
| 金銭の信託 | _ | _ |
| 有価証券 | 24,195 | 24,856 |
| 国債 | 9,338 | 7,585 |
| 地方債 | 4,049 | 4,821 |
| 社債 | 9,802 | 9,817 |
| 株式 | 209 | 232 |
| その他の証券 | 795 | 2,399 |
| 貸出金 | 39,241 | 40,542 |
| 割引手形 | 176 | 169 |
| 手形貸付 | 1,197 | 779 |
| 証書貸付 | 35,698 | 37,060 |
| 当座貸越 | 2,168 | 2,532 |
| その他の資産 | 349 | 472 |
| 未決済為替貸 | 8 | 7 |
| 信金中金出資金 | 231 | 361 |
| 未収収益 | 77 | 78 |
| その他の資産 | 32 | 25 |
| 有形固定資産 | 591 | 579 |
| 建物 | 163 | 167 |
| 土地 | 342 | 342 |
| リース資産 | 5 | 3 |
| その他の有形固定資産 | 79 | 65 |
| 無形固定資産 | 5 | 6 |
| ソフトウェア | 0 | 1 |
| その他の無形固定資産 | 4 | 4 |
| 繰延税金資産 | _ | _ |
| 債務保証見返 | 222 | 198 |
| 貸倒引当金 | △ 361 | △ 357 |
| (うち個別貸倒引当金) | △ 325 | △ 312 |
| | | |
| 資産の部合計 | 79,228 | 81,783 |

| 負(| 責 の 部 | |
|---------------|---------------------------------------|------------|
| 勘定科目 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| 預金積金 | 75,674 | 76,913 |
| 当座預金 | 652 | 445 |
| 普通預金 | 27,919 | 29,810 |
| 貯蓄預金 | 216 | 201 |
| 通知預金 | | _ |
| 定期預金 | 42,555 | 42,303 |
| 定期積金 | 3,249 | 3,557 |
| その他の預金 | 1,081 | 594 |
| 借用金 | _ | 1,000 |
| その他の負債 | 171 | 175 |
| 未決済為替借 | 13 | 12 |
| 未払費用 | 66 | 85 |
| 給付補填備金 | 2 | 3 |
| 未払法人税等 | 0 | 0 |
| 職員預り金 | 52 | 48 |
| リース債務 | 5 | 3 |
| その他の負債 | 31 | 21 |
| 賞与引当金 | 22 | 21 |
| 退職給付引当金 | 79 | 93 |
| 役員退職慰労引当金 | 59 | 60 |
| 偶発損失引当金 | 11 | 27 |
| 繰延税金負債 | 149 | 223 |
| 債務保証 | 222 | 198 |
| 負債計 | 76,391 | 78,714 |
| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | |
| 出資金 | 236 | 236 |
| 普通出資金 | 236 | 236 |
| 利益剰余金 | 2,118 | 2,166 |
| 利益準備金 | 242 | 242 |
| その他利益剰余金 | 1,876 | 1,923 |
| 特別積立金 | 1,395 | 1,395 |
| 当期未処分剰余金 | 481 | 528 |
| 処分未済持分 | △ 10 | △ 3 |
| 会員勘定合計 | 2,345 | 2,399 |
| その他有価証券評価差額金 | 491 | 669 |
| 評価・換算差額等合計 | 491 | 669 |
| 純資産の部合計 | 2,836 | 3,069 |
| 負債及び純資産の部合計 | 79,228 | 81,783 |

注)1. 動産不動産の減価償却累計額 1,288百万円

^{2.} 理事及び監事に対する金銭債権総額 0百万円

^{3.} 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。



損益計算書

| 勘定科目 | 平成27年3月31日 | (単位: 千円) 平成28年3月31日 |
|---------------------------------------|------------|------------------------|
| ————————————————————————————————————— | 1,515,386 | 1,413,229 |
| 資金運用収益 | 1,217,854 | 1,209,026 |
| 貸出金利息 | 989,917 | 960,185 |
| 預け金利息 | 40,664 | 35,163 |
| 有価証券利息配当金 | 179,666 | 205,079 |
| | | |
| その他の受入利息 | 7,606 | 8,596 |
| 役務取引等収益 | 113,148 | 117,464 |
| 受入為替手数料 | 55,660 | 56,148 |
| その他の役務収益 | 57,488 | 61,315 |
| その他業務収益 | 98,065 | 69,718 |
| 外国通貨売買益 | 163 | _ |
| 国債等債券売却益 | 87,718 | 57,964 |
| 国債等債券償還益 | _ | _ |
| その他の業務収益 | 10,183 | 11,754 |
| その他経常収益 | 86,317 | 17,021 |
| 株式等売却益 | 5,041 | 10,504 |
| 11120 37821 | | 10,504 |
| 金銭の信託運用益 | 0 | |
| 償却債権取立益 | 51,805 | 3,620 |
| 貸倒引当金戻入益 | 26,594 | _ |
| その他の経常収益 | 2,876 | 2,896 |
| 経常費用 | 1,276,334 | 1,348,711 |
| 資金調達費用 | 61,257 | 66,291 |
| 預金利息 | 58,674 | 63,156 |
| 給付補填備金繰入額 | 1,808 | 1,563 |
| 借用金利息 | | 802 |
| その他の支払利息 | 774 | 769 |
| | 129,818 | |
| 役務取引等費用 | | 143,074 |
| 支払為替手数料 | 18,833 | 18,966 |
| その他の役務費用 | 110,985 | 124,108 |
| その他業務費用 | 57 | 4,187 |
| 外国為替売買損 | _ | _ |
| 国債等債券売却損 | 4 | 4,148 |
| 国債等債券償還損 | _ | _ |
| 国債等債券償却 | _ | _ |
| その他の業務費用 | 52 | 38 |
| 経費 | 1,076,266 | 1,065,328 |
| 人件費 | 695,953 | 681,010 |
| | 366.447 | 364,987 |
| 物件費 | | |
| 税金 | 13,866 | 19,330 |
| その他経常費用 | 8,934 | 69,829 |
| 貸倒引当金繰入額 | _ | 42,956 |
| 貸出金償却 | _ | 59 |
| 株式等償却 | _ | _ |
| その他資産償却 | _ | _ |
| 金銭の信託運用損 | _ | _ |
| その他の経常費用 | 8,934 | 26.813 |
| 経常利益 | 239,052 | 64,518 |
| 特別利益 | 200,002 | - |
| | | |
| 固定資産処分益 | _ | |
| その他の特別利益 | | _ |
| 特別損失 | 352 | 48 |
| 固定資産処分損 | 352 | 48 |
| その他の特別損失 | _ | _ |
| 税引前当期利益 | 238,699 | 64,469 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 536 | 564 |
| 法人税等調整額 | 12,000 | 7,000 |
| 当期純利益 | 226,163 | 56,904 |
| 前期繰越金 | 254,589 | 471,683 |
| | | |
| 当期未処分剰余金 | 480,753 | 528,587 |

注)1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。



平成27年度業務報告書の注記

1. 貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については 定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年~50年

その他 2年~20年

- 4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下 「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら れる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除 した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7百万円であります。

- 7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 8-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11~13年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生の翌事業年度から)費用処理

8-2. (1) 当金庫は、複数事業主 (信用金庫等) により設立された企業年金制度 (総合設立型厚生年金基金) に加入しており、当金庫の拠出に対応 する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額

F並対政の発生で数年度物が設し取回負に平 手引額 1,659,830百万円 1,824,563百万円

1,824,563自万円 △164,732百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成27年3月分)

0.0655%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金12百万円を費用処理しております

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

(2) 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(連合設立型確定給付企業年金基金)に加入しております。

連合設立型確定給付企業年金基金の第1給付部分については、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。(当該年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております。)

なお、当該年金制度の第1給付部分の直近の積立状況および第1給付の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①第1給付部分の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額

40百万円 37百万円

年金財政計算上の数理債務の額 差引額

2百万円

②第1給付部分に占める当金庫の拠出割合(平成27年3月分)

1.6847%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等定率償却であります。

- 9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額2百万円
- 13. 有形固定資産の減価償却累計額1,288百万円
- 14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、バソコン、LAN設備、オートキャッシャー、出納管理機、オンライン端末、交換機、ビジネスホン等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15. 貸出金のうち、破綻先債権額は57百万円、延滞債権額は2,347百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は20百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当し ないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は176百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,602百万円であります。

なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 19. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替 手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は169百万円であります。
- 20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券/国債 112百万円-日木銀行歳 λ 代理店契約に基づく担保

2,000百万円一為替決済保証金 預け金/定期預金

預け金/定期預金 1,000百万円-信金中金借入金にかかる担保

担保資産に対応する債務

1,000百万円

- 21. 出資1口当たりの純資産額6,580円60銭
- 22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないよう に、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、 満期保有目的、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

−方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管 理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部 により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監 査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議及びALM委員会において決定されたALM に関する方針に基づき、理事会、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行 い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営会議及びALM委員会の方針に基づき、常務会、理事会の監督の下、資金運用規程に 従い行っております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格 変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、資産勘定においては「有価証券」、「預け金」、「 貸出金」であり、負債勘定においては「預金積金」、「借用金」が対象となります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、四半期毎にVaRを用いて市場リスク量を計測し、定量分析を行っております。

当金庫のVaRは分散共分散法を用いており、計測の前提条件を保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年で算出しております。 平成28年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で712百万です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほ ど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによっ . 流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定 においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認め られる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差額 |
|--------------|----------|--------|-------|
| (1) 預け金(*1) | 13,458 | 13,504 | 45 |
| (2) 有価証券 | 24,849 | 24,845 | △3 |
| 満期保有目的の債券 | 500 | 496 | △3 |
| その他有価証券 | 24,349 | 24,349 | _ |
| (3) 貸出金(*1) | 40,542 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △357 | | |
| | 40,184 | 41,552 | 1,367 |
| 金融資産計 | 78,492 | 79,901 | 1,409 |
| (1) 預金積金(*1) | 76,913 | 77,120 | 206 |
| (2) 借用金(*1) | 1,000 | 1,015 | 15 |
| 金融負債計 | 77,913 | 78,135 | 221 |

- (*1) 貸出金、預け金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算 出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
- 注1) 金融商品の時価等の算定方法 金融資産 (1) 預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利をベースとしたスポットレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。 (2) 有価証券

- (2) 有価証券 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については24.から27.に記載しております。 (3) 賃出金 賃出金は、以下の①、②の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。 ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権移び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、賃借対照表中の貸出金勘定に計上している額(賃倒引当金控除前の額。以下「貸出金計 上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貨留付当金を控除した価額 ②①以外の債券については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計金額を同様の新規貸し出しを行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

- 金融具領
 (1) 預金積金
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
 (2) 借用金
- (年) 恒和金 借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計類を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 非上場株式(*1) | 7 |
| 合 計 | 7 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時 価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|--------------------|--------|---------|----------|-------|
| 預(| け金(*1) | 5,995 | 2,900 | _ | 300 |
| 貸出金(*2) | | 6,014 | 14,617 | 9,424 | 7,359 |
| 有何 | 西証券 | 1,304 | 8,909 | 11,927 | 1,960 |
| | 満期保有目的 | _ | _ | _ | 500 |
| | その他有価証券のうち 満期があるもの | 1,304 | 8,909 | 11,927 | 1,460 |
| 合計 | | 13,313 | 26,426 | 21,351 | 9,619 |

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

| | | | | (単位・日月日) |
|---------|--------|---------|----------|----------|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
| 預金積金(*) | 27,741 | 17,814 | 1 | 74 |
| 借用金 | 100 | 400 | 500 | _ |
| 合計 | 27,841 | 18,214 | 501 | 74 |

(*) 預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めております。

(*1) 預け金のうち、期限の定めのないものは、含めておりません。(*2) 貸出金のうち、延滞、期流れおよび期限の定めのないものは、 含めておりません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含ま れております。以下、27. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差額 |
|--------------------|------|----------|-----|----|
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 外国証券 | 500 | 496 | △3 |
| 合 計 | | 500 | 496 | △3 |

その他有価証券

(単位:百万円)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|-----|----------|--------|-----|
| | 株式 | 139 | 99 | 39 |
| | 債券 | 22,024 | 21,183 | 841 |
| | 国債 | 7,585 | 7,330 | 255 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 地方債 | 4,821 | 4,648 | 173 |
| | 社債 | 9,617 | 9,204 | 412 |
| | その他 | 1,246 | 1,163 | 83 |
| | 小 計 | 23,410 | 22,446 | 963 |
| | 株式 | 85 | 97 | △12 |
| | 債券 | 199 | 200 | △0 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 社債 | 199 | 200 | △0 |
| | その他 | 653 | 687 | △34 |
| | 小 計 | 938 | 985 | △46 |
| 合 計 | | 24,349 | 23,432 | 917 |

- 25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|-------|---------|---------|
| 株式 | 20 | 2 | _ |
| 債券 | 7,934 | 57 | 4 |
| 国債 | 4,371 | 33 | 0 |
| 地方債 | 2,334 | 18 | 2 |
| 社債 | 1,228 | 5 | 1 |
| その他 | 63 | 7 | _ |
| 合 計 | 8,019 | 1 68 | 4 |

- 27. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。
- 28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,253百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が3,051百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

| 繰延税金資産 | | 評価性引当額 | △394 |
|----------|--------|--------------|---------|
| 貸倒引当金 | 85 百万円 | 繰延税金資産合計 | 24 |
| 退職給付引当金 | 25 | | |
| 有価証券減損 | 4 | 繰延税金負債 | |
| 減価償却費 | 19 | その他有価証券評価差額金 | 247 |
| 繰越欠損金 | 238 | 繰延税金負債合計 | 247 |
| その他 | 47 | 繰延税金負債の純額 | 223 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 418 | | |

2. 損益計算書の注記

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 出資 1 口当たり当期純利益金額122円72銭



剰余金処分計算書

(単位円)

| 当期未処分剰余金 | 480,753,307 | E00 E07 0 4 E |
|-------------|-------------|---------------|
| コバが行うころがられま | | 528,587,945 |
| 特別積立金取崩額 | _ | _ |
| 合 計 | 480,753,307 | 528,587,945 |
| 剰余金処分額 | 9,069,974 | 9,273,864 |
| 法定準備金 | _ | _ |
| 出資に対する配当金 | 9,069,974 | 9,273,864 |
| 役員賞与金 | _ | _ |
| 特別積立金 | _ | _ |
| | | |
| 次期繰越金 | 471,683,333 | 519,314,081 |



報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務 執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労 金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を 決定し、そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しておりま す。また、各監事の基本報酬につきましては、監事会により決定しております。

【當与】

非常勤を含む全役員の賞与につきましては、業績等を勘案のうえ毎期引当金を計上し、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の承認を得た後、支払うこととしております。

【役員退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期
- (2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

| 区分 | 支払総額 |
|-------------|------|
| 対象役員に対する報酬等 | 59 |

- (注) ①対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。
 - ②上記の内訳は、「基本報酬」51百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。なお、平成27年度は「賞与」は支払っておりません。また、「退職慰労金」は当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の金額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は 財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22 号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) ①対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 - ②「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 - ③平成27年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



会計監査人の監査報告書

平成26年度及び27年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2の規定に基づき、 有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。



財務諸表の適正性に係る確認書謄本

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年7月4日

唐津信用金庫 理事長 松永 一博 印



主要な事業の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標の推移

| 主要勘定 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 経 常 収 益 | 1,738,481 千円 | 1,446,571 千円 | 1,531,835 千円 | 1,515,386 千円 | 1,413,229 千円 |
| 経 常 利 益 | 64,553 ∓ฅ | △ 184,736 千円 | 233,100 千円 | 239,052 千円 | 64,518 千円 |
| 当 期 純 利 益 | 20,414 千円 | △ 409,694 千円 | 212,034 千円 | 226,163 千円 | 56,904 千円 |
| 出 資 総 額 | 242,620 千円 | 242,645 千円 | 237,487 千円 | 236,813 ∓ฅ | 236,900 千円 |
| 出資総口数 | 485,240 □ | 485,291 🗆 | 485,291 🗆 | 473,626 🗆 | 473,800 🗆 |
| 純 資 産 額 | 2,428 百万円 | 2,272 百万円 | 2,493 百万円 | 2,836 百万円 | 3,069 百万円 |
| 総 資 産 額 | 71,919 百万円 | 73,859 百万円 | 74,566 百万円 | 79,259 百万円 | 81,783 百万円 |
| 預金積金残高 | 68,895 百万円 | 71,009 百万円 | 71,475 百万円 | 75,674 百万円 | 76,913 百万円 |
| 貸 出 金 残 高 | 39,532 百万円 | 39,287 百万円 | 38,403 百万円 | 39,241 百万円 | 40,542 百万円 |
| 有価証券残高 | 13,856 百万円 | 20,200 百万円 | 23,783 百万円 | 24,195 百万円 | 24,856 百万円 |
| 単体自己資本比率 | 8.52 % | 7.57 % | 8.78 % | 9.11 % | 8.61 % |
| 出資に対する配当金 (出資1口当たり) | 20 円 |
| 職 員 数 | 105 人 | 106 人 | 103 人 | 100 人 | 103 人 |

2. 2期事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(業務粗利益)

(単位 千円)

| 勘定科目 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|---------|------------|------------|
| 業務粗利益 | 1,237,935 | 1,182,655 |
| 業務粗利益率 | 1.59% | 1.48% |
| 資金運用収支 | 1,156,597 | 1,142,735 |
| 資金運用収益 | 1,217,854 | 1,209,026 |
| 資金調達費用 | 61,257 | 66,291 |
| 役務取引等収支 | △ 16,669 | △ 25,610 |
| 役務取引等収益 | 113,148 | 117,464 |
| 役務取引等費用 | 129,818 | 143,074 |
| その他業務収支 | 98,007 | 69,714 |
| その他業務収益 | 98,065 | 69,718 |
| その他業務費用 | 57 | 4 |

⁽注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(資金運用収支の内訳)

| 勘定科目 | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | | |
|-------------|------------|--------------|--------|------------|--------------|--------|--|
| 勘定科目 | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り | |
| 資金運用勘定 | 77,565 百万円 | 1,217,854 千円 | 1.57 % | 79,863 百万円 | 1,209,026 千円 | 1.51 % | |
| うち貸出金 | 39,125 | 989,917 | 2.53 % | 39,888 | 960,185 | 2.40 % | |
| うち預け金 | 15,526 | 40,664 | 0.26 % | 13,715 | 35,163 | 0.25 % | |
| うち有価証券 | 22,259 | 179,666 | 0.80 % | 25,581 | 205,079 | 0.80 % | |
| 資 金 調 達 勘 定 | 76,888 | 61,257 | 0.07 % | 79,496 | 66,291 | 0.08 % | |
| うち預金積金 | 76,837 | 60,482 | 0.07 % | 79,212 | 64,719 | 0.08 % | |

⁽注)資金運用勘定は運用勘定計から無利息預け金の平均残高(平成26年度6百万円、平成27年度3百万円)を控除して表示しております。

^{2.} 国内業務部門のみです。

(利鞘)

| (利鞘) | | | | |
|-----------|--------|--------|--|--|
| | 平成26年度 | 平成27年度 | | |
| 資金運用利回 | 1.57 | 1.51 | | |
| 資金調達原価率 | 1.43 | 1.39 | | |
| 総 資 金 利 鞘 | 0.14 | 0.12 | | |

(受取・支払利息の分析)

(単位千円)

| | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|---|--------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|
| | | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減額 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減額 |
| 受 | 取 利 息 | 26,703 | △ 81,624 | △ 54,921 | 39,461 | △ 49,281 | △ 9,820 |
| | うち貸出金 | 15,898 | △ 58,144 | △ 42,246 | 18,187 | △ 47,919 | △ 29,732 |
| | うち預け金 | △ 417 | △ 4,597 | △ 5,014 | △ 4,139 | △ 1,362 | △ 5,501 |
| | うち有価証券 | 11,222 | △ 18,883 | △ 7,661 | 25,413 | 0 | 25,413 |
| 支 | 払 利 息 | 6,579 | 0 | 6,579 | 754 | 3,483 | 4,237 |
| | うち預金積金 | 6,579 | 0 | 6,579 | 754 | 3,483 | 4,237 |

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しております。 2. 国内業務のみ取扱っております。

総資産経常利益率·総資産当期利益率

(単位%)

| | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.30 | 0.08 |
| 総資産当期利益率 | 0.29 | 0.07 |

(注)総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産(除く債務保証見返)平均残高×100



-番山 赤獅子、二番山 青獅子



三番山 浦島太郎と亀



経費の状況について

(単位:千円)

| 科目 | | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|----|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 人化 | 件費 | 706,417 | 695,953 | 681,010 |
| | 報酬給料手当 | 540,505 | 537,398 | 535,005 |
| | 退職給付費用 | 90,183 | 85,486 | 72,922 |
| | その他 | 75,728 | 73,068 | 73,082 |
| 物化 | 件費 | 374,634 | 366,447 | 364,987 |
| | 事務費 | 151,226 | 155,103 | 157,732 |
| | (うち旅費・交通費) | 1,813 | 2,960 | 2,595 |
| | (うち通信費) | 15,467 | 15,654 | 14,960 |
| | (うち事務機械賃借料) | 7,213 | 7,104 | 6,229 |
| | (うち事務委託費) | 91,674 | 93,846 | 99,117 |
| | 固定資産費 | 76,527 | 71,061 | 65,195 |
| | (うち土地建物賃借料) | 6,780 | 6,832 | 6,730 |
| | (うち保全管理費) | 54,756 | 53,860 | 48,034 |
| | 事業費 | 49,655 | 45,230 | 48,483 |
| | (うち広告宣伝費) | 17,733 | 12,785 | 14,755 |
| | (うち交際費・寄贈費・諸会費) | 20,783 | 20,980 | 22,291 |
| | 人事厚生費 | 10,311 | 8,687 | 16,617 |
| | 減価償却費 | 37,051 | 35,183 | 45,064 |
| | その他 | 49,862 | 51,182 | 31,894 |
| 税 | 金 | 15,442 | 13,866 | 19,330 |
| | 合 計 | 1,096,494 | 1,076,266 | 1,065,328 |



四番山 源義経の兜





預金に関する指標

預金の平均残高 (単位百万円)

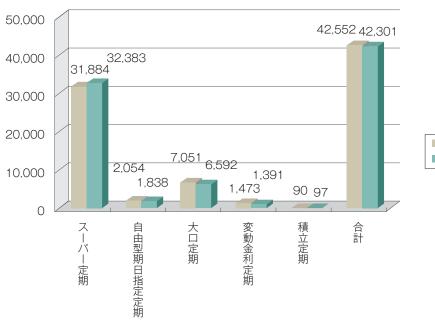
| | 期末残高 | | 期中平残 | |
|------------|------------|------------|--------|--------|
| 科目 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 | 26年度 | 27年度 |
| 当 座 預 金 | 652 | 445 | 592 | 558 |
| 普 通 預 金 | 27,919 | 29,810 | 28,015 | 29,528 |
| 貯 蓄 預 金 | 216 | 201 | 236 | 203 |
| 通 知 預 金 | 0 | 0 | 5 | 0 |
| その他の預金 | 1,081 | 594 | 314 | 331 |
| 流動性預金 | 29,870 | 31,052 | 29,164 | 30,611 |
| 定 期 預 金 | 42,555 | 42,303 | 44,398 | 45,248 |
| うち固定金利定期預金 | 40,991 | 40,912 | 42,923 | 43,775 |
| うち変動金利定期預金 | 1,473 | 1,391 | 1,388 | 1,473 |
| 定期 積 金 | 3,249 | 3,557 | 3,274 | 3,352 |
| 定期性預金 | 45,804 | 45,861 | 47,672 | 48,601 |
| 預 金 合 計 | 75,674 | 76,913 | 76,837 | 79,212 |

- (注) 1. 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利預金 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金 2. 国内業務のみの取扱です。

定期預金種類別残高

(単位百万円)

| 種類 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|-------------|------------|------------|
| スーパー定期 | 31,884 | 32,383 |
| 自由型期日指定定期 | 2,054 | 1,838 |
| 大 口 定 期 | 7,051 | 6,592 |
| 変 動 金 利 定 期 | 1,473 | 1,391 |
| 積 立 定 期 | 90 | 97 |
| 合 計 | 42,552 | 42,301 |



■ 平成27年3月31日 ■ 平成28年3月31日



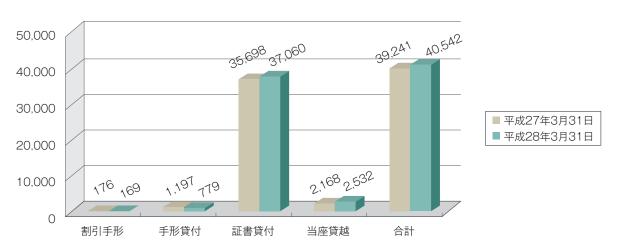
貸出金に関する指標

貸出金の平均残高

(単位百万円)

| | | | | | 期末 | 残高 | 期中 | 平残 |
|-------------|----|---|---|---|------------|------------|--------|--------|
| | 科 | - | 目 | | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 | 26年度 | 27年度 |
| 割 | IJ | 引 | 手 | 形 | 176 | 169 | 184 | 186 |
| 手 | = | 形 | 貸 | 付 | 1,197 | 779 | 1,010 | 935 |
| 訂 | E | 書 | 貸 | 付 | 35,698 | 37,060 | 35,792 | 36,540 |
| | á | 座 | 貸 | 越 | 2,168 | 2,532 | 2,138 | 2,226 |
| 台 | ì | | | 計 | 39,241 | 40,542 | 39,125 | 39,888 |

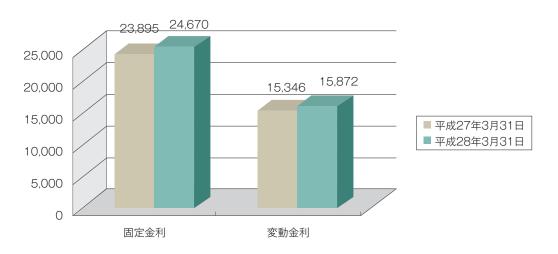
(注) 国内業務のみの取扱となっています。



貸出金金利区分別残高

(単位百万円)

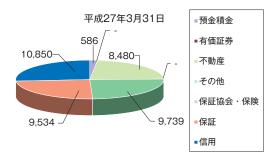
| | | (== = , 3 3) |
|---------|------------|--------------------|
| 金 利 区 分 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| 固 定 金 利 | 23,895 | 24,670 |
| 変 動 金 利 | 15,346 | 15,872 |
| 周 期 連 動 | 3,063 | 2,554 |
| 随 時 連 動 | 12,283 | 13,318 |
| 合 計 | 39,241 | 40,542 |

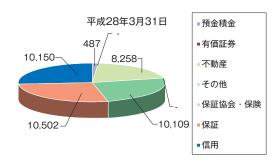


貸出担保別内訳

(単位百万円)

| 租 | É | 類 | | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|-----|-----|-----|---|------------|------------|
| 預 3 | 金 | 積 | 金 | 586 | 487 |
| 有(| 西 | 証 | 券 | _ | _ |
| 動 | | | 産 | 48 | 33 |
| 不 | 動 | | 産 | 8,480 | 8,258 |
| そ | の | | 他 | _ | _ |
| 小 | | | 計 | 9,115 | 8,779 |
| 保証† | 劦 会 | · 保 | 険 | 9,739 | 10,109 |
| 保 | | | 証 | 9,534 | 10,502 |
| 信 | | | 用 | 10,850 | 11,150 |
| 合 | | | 計 | 39,241 | 40,542 |





貸出金使途別残高

| | | | | 平成27年 | 3月31日 | 平成28年3月31日 | | |
|---|---|---|---|--------|---------|------------|---------|--|
| | | | | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 | |
| 設 | 備 | 資 | 金 | 7,073 | 18.02% | 7,017 | 17.88% | |
| 運 | 転 | 資 | 金 | 8,643 | 22.03% | 9,331 | 23.78% | |
| そ | の | | 他 | 23,525 | 59.95% | 24,192 | 61.65% | |
| 合 | | | 計 | 39,241 | 100.00% | 39,241 | 100.00% | |

業種別残高 (単位百万円)

| 業種 | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|-----------------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|--|
| 未性 | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 | |
| 製 造 業 | 68 | 1,186 | 2.9% | 66 | 1,368 | 3.3% | |
| 農業,林業 | 13 | 203 | 0.5% | 16 | 245 | 0.6% | |
| 漁業 | 5 | 119 | 0.2% | 5 | 103 | 0.2% | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2 | 40 | 0.0% | 2 | 40 | 0.0% | |
| 建設業 | 170 | 1,810 | 4.4% | 168 | 1,934 | 4.7% | |
| 電気、ガス熱供給、水道業 | 2 | 21 | 0.0% | 3 | 30 | 0.0% | |
| 情報、通信業 | 4 | 163 | 0.4% | 4 | 127 | 0.3% | |
| 運輸業、郵便業 | 22 | 319 | 0.7% | 20 | 274 | 0.6% | |
| 卸売業、小売業 | 271 | 3,357 | 8.2% | 254 | 3,629 | 8.9% | |
| 金融業、保険業 | 8 | 322 | 0.7% | 7 | 298 | 0.7% | |
| 不 動 産 業 | 87 | 3,315 | 8.1% | 89 | 3,445 | 8.4% | |
| 物品質質業 | 1 | 2 | 0.0% | 1 | 1 | 0.0% | |
| 学術研究、専門、技術サービス業 | 17 | 165 | 0.4% | 15 | 184 | 0.4% | |
| 宿泊業 | 21 | 664 | 1.6% | 20 | 623 | 1.5% | |
| 飲食業 | 140 | 803 | 1.9% | 129 | 757 | 1.8% | |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 68 | 1,355 | 3.3% | 67 | 1,402 | 3.4% | |
| 教育、学習支援業 | 6 | 121 | 0.2% | 6 | 124 | 0.3% | |
| 医療、福祉 | 30 | 752 | 1.8% | 30 | 777 | 1.9% | |
| その他のサービス | 83 | 991 | 2.4% | 80 | 978 | 2.4% | |
| 小計 | 1,018 | 15,716 | 38.7% | 982 | 16,348 | 40.3% | |
| 地 方 公 共 団 体 | 2 | 7,332 | 18.0% | 2 | 6,870 | 16.9% | |
| 個人(住宅、消費、納税資金等) | 6,769 | 16,192 | 39.9% | 6,755 | 17,322 | 42.7% | |
| 合 計 | 7,789 | 39,241 | 100.0% | 7,739 | 40,542 | 100.0% | |

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

債務保証残高

(単位百万円)

| 種類 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|------------------------------|------------|------------|
| イ. 預金又は定期積金を担保に徴して行われる保証 | _ | _ |
| 口. 金融機関等の業務の代理に付随して行われる保証 | 66 | 46 |
| 信金中央金庫 | 58 | 43 |
| 日本政策金融公庫(国金一般) | _ | _ |
| 住宅金融支援機構 | _ | _ |
| 日本政策金融公庫(中小企業金融) | _ | _ |
| 福祉医療機構 | _ | _ |
| 日本政策金融公庫(農林漁業金融) | _ | _ |
| 日本政策金融公庫(国民生活衛生) | 5 | 1 |
| 日本政策金融公庫(国金教育) | 2 | 1 |
| | | |
| ハ. 国税の徴収猶予の担保等について行われる保証 | _ | _ |
| 二. 外国為替取引に伴って行う債務の保証又は手形の引受け | _ | _ |
| ホ. その他の保証 | 156 | 152 |
| | | |
| 合 計 | 222 | 198 |

債務保証見返の担保別内訳

(単位百万円)

| | | * |
|-----------|------------|---|
| 種類 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| 当金庫預金積金 | _ | _ |
| 有 価 証 券 | _ | _ |
| 動産 | _ | _ |
| 不 動 産 | 78 | 51 |
| そ の 他 | _ | _ |
| 小計 | 78 | 51 |
| 保証協会・信用保険 | _ | _ |
| 保証 | 2 | 1 |
| 信用 | 141 | 145 |
| 合 計 | 222 | 198 |
| | | |

預貸率

(単位百万円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------------|--------|--------|
| 貸出金(A) | 39,241 | 40,542 |
| 預 金 (B) | 75,674 | 76,913 |
| 預貸率(残高)(A/B) | 51.85% | 52.71% |
| 預貸率(期中平均) | 50.92% | 50.35% |

⁽注) 1. 預金には定期積金を含んでおります。 2. 国内業務部門のみの取扱となっています。



有価証券に関する指標

①商品有価証券の平均残高 取扱ありません。

②有価証券の残存期間別残高

| 平成26年度 | | | | | | | | (単位百万円) |
|---------|------|---------|---------|---------|----------|-------|----------------|---------|
| | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
| 国 債 | 401 | 2,517 | 2,236 | 538 | 3,644 | _ | _ | 9,338 |
| 地 方 債 | 705 | 507 | 723 | 512 | 1,600 | _ | _ | 4,049 |
| 社 債 | 600 | 1,611 | 2,021 | 2,603 | 1,763 | 1,202 | _ | 9,802 |
| 株式 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | 209 | 209 |
| 外 国 証 券 | _ | _ | _ | _ | _ | 296 | _ | 296 |
| その他の証券 | _ | 34 | 50 | _ | 229 | _ | 180 | 493 |

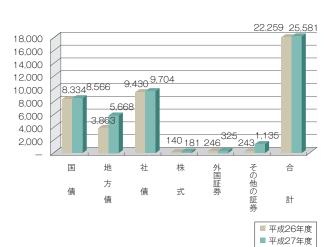
平成27年度 (単位百万円)

| 1770-1770 | | | | | | | | |
|-----------|------|---------|---------|---------|----------|-------|----------------|-------|
| | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
| 国 債 | 702 | 3,154 | 304 | 1,840 | 1,584 | _ | _ | 7,585 |
| 地 方 債 | 203 | 916 | 206 | 521 | 2,974 | _ | _ | 4,821 |
| 社 債 | 501 | 1,711 | 2,145 | 2,613 | 1,384 | 1,480 | _ | 9,817 |
| 株式 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | 232 | 232 |
| 外 国 証 券 | _ | _ | _ | _ | _ | 500 | _ | 500 |
| その他の証券 | _ | 52 | 317 | _ | 1,008 | _ | 521 | 1,899 |

③有価証券の種類別の平均残高

(単位百万円)

| 平成26年度 | 平成27年度 | |
|--------|--|--|
| 8,334 | 8,566 | |
| 3,863 | 5,668 | |
| 9,430 | 9,704 | |
| 140 | 181 | |
| 246 | 325 | |
| 243 | 1,135 | |
| 22,259 | 25,581 | |
| | 8,334 3,863 9,430 140 246 243 | |



4 預 証 率

(単位百万円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------------------|--------|--------|
| 有価証券 (A) | 23,783 | 24,195 |
| 預 金(B) | 71,745 | 75,674 |
| 預証率 (残高) (A) / (B) | 33.27% | 31.97% |
| 預証率 (期中平均) | 27.24% | 28.96% |

(注) 1. 預金には定期積金を含んでおります。 2. 国内業務部門のみの取扱です。



リスク管理債権の引当・保全状況(平成28年3月期)

平成27年度のリスク管理債権の状況は以下の通りとなっております。リスク管理債権とは、一般的に「不良債権」といわれているものです。しかし、下表の通り大半が回収可能な担保などで保全されており、また回収不能と判断されるものについても、貸倒引当金を引き当てるなどの手当てを行っております。

今後も皆様のあたたかいご理解を賜りつつ、経営体質の強化につとめる所存でございます。

(単位:百万円、%)

| <u>X</u> | 分 | 残 高 | 担保・保証 | 貸倒引当金 | 保全率(%) |
|-------------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 破綻先債権 | 平成26年度 | 29 | 19 | 10 | 100.0% |
| 破 綻 先 債 権 | 平成27年度 | 57 | 52 | 5 | 100.0% |
| 延 滞 債 権 | 平成26年度 | 2,190 | 1,728 | 314 | 93.2% |
| | 平成27年度 | 2,347 | 1,882 | 306 | 93.2% |
| 3ヶ月以上延滞債権 | 平成26年度 | _ | _ | _ | _ |
| 3 7 月以工処滞損惟 | 平成27年度 | 20 | 20 | _ | 100.0% |
| 貸出条件緩和債権 | 平成26年度 | 187 | 118 | 10 | 68.4% |
| 貝山米什被和貝惟 | 平成27年度 | 176 | 108 | 5 | 64.2% |
| 合 計 | 平成26年度 | 2,407 | 1,865 | 334 | 91.4% |
| | 平成27年度 | 2,602 | 2,062 | 316 | 91.4% |

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
 - ④商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 - 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 - 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 - 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 - 5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 - 6. [担保・保証額] は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 - 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況(平成28年3月期)

平成27年度の「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下金融再生法)に基づく資産査定の状況は以下の通りとなっております。

なお、金融再生法による開示債権とリスク管理債権との差異は、リスク管理債権は対象債権が貸出金のみであることに対し、当開示債権は貸出金の他全ての債権(支払承諾見返・仮払金・未収利息等)が対象とされていることが主であり、この対象債権の範囲の差異を除くと、ほぼ同一の債権をあらわしております。

(単位:百万円、%)

| | 区分 | | 開示残高 (A) | 保全額 (B) | 担保・保証等による 回収見込額(C) | 貸倒引当金 (D) | 保全率 (B) /(A) | 引当率 (D) /(A-C) |
|------------|---------------------------------------|--------|-------------|------------|-----------------------|--------------|-----------------|-------------------|
| ₽ E | 油面生は Lの不自 佳佐 | 平成26年度 | 2,420 | 2,210 | 1,876 | 334 | 91.3% | 61.4% |
| 立上四 | 触再生法上の不良債権 | 平成27年度 | 2,613 | 2,385 | 2,070 | 315 | 87.7% | 58.0% |
| | 破産更生債権及び | 平成26年度 | 355 | 355 | 269 | 86 | 100.0% | 100.0% |
| | これに準ずる債権 | 平成27年度 | 277 | 277 | 229 | 48 | 100.0% | 100.0% |
| | 危険債権 | 平成26年度 | 1,877 | 1,727 | 1,489 | 238 | 92.0% | 61.3% |
| | / / / / / / / / / / / / / / / / / / / | 平成27年度 | 2,137 | 1,974 | 1,712 | 262 | 92.4% | 61.6% |
| | 而 华 田/丰/年 | 平成26年度 | 187 | 128 | 118 | 10 | 68.4% | 14.5% |
| | 要管理債権 | 平成27年度 | 197 | 134 | 129 | 5 | 68.0% | 7.4% |
| | 常債権 | 平成26年度 | 37,103 | | | | | |
|] IE i | 币 /貝/框 | 平成27年度 | 38,187 | | | | | |
| | 計 | 平成26年度 | 39,523 | | | | | |
| 合 | ĒΙ | 平成27年度 | 40,800 | | | | | |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 - 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 - 5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率の国内基準は「4%」を下回らないこととなっておりますが当金庫は十分に基準を充足しております。

| | 平成26年度 | | (単位:百万円) 平成27年度 | | |
|---|----------|----------------|--------------------|----------------|--|
| 項 目 | | こよる不算入額 | | こよる不算入額 | |
| | TEXE JIE | -0.0 T 7T7 CBC | TALE THE | -0.0 1 717 (2) | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 2,335 | | 2,390 | | |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 236 | | 236 | | |
| うち、利益剰余金の額 | 2,109 | | 2,156 | | |
| うち、外部流出予定額(△) | 9 | | 9 | | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | _ | | _ | | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 35 | | 45 | | |
| コア 貝本に (本) 全様現日の銀に 昇入される が 日 主 の 日 計 銀 うち、 一般 貸倒 引当金 コア 資本 算入額 | 35 | | 45 | | |
| つち、一板貝切りヨエーア貝本昇八郎 | 35 | | 45 | | |
| プラ、週位5 ヨエコア貝本昇八領 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | _ | | _ | | |
| | _ | | _ | | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | _ | | _ | | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額 | _ | | _ | | |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 2,371 | | 2,435 | | |
| コア資本に係る調整項目(2) | | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 5 | _ | 6 | - | |
| うち、のれんに係るものの額 | _ | _ | _ | _ | |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 5 | _ | 6 | _ | |
| 操延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | _ | _ | _ | _ | |
| 適格引当金不足額 | _ | _ | _ | _ | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | _ | _ | _ | _ | |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | _ | _ | _ | - | |
| 前払年金費用の額 | _ | _ | _ | _ | |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | _ | _ | _ | _ | |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | _ | _ | _ | _ | |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | _ | _ | _ | _ | |
| ラ | _ | _ | _ | _ | |
| にの金角を行っている。 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | _ | _ | _ | _ | |
| | | _ | | | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | | _ | | _ | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | _ | _ | _ | | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 | _ | _ | _ | _ | |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | _ | | _ | _ | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | _ | _ | _ | - | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | _ | _ | _ | - | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | _ | _ | _ | - | |
| コア資本に係る調整項目の額(ロ) | 5 | | 6 | | |
| 自己資本 | | | | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ) | 2,366 | | 2,429 | | |
| リスク・アセット等(3) | | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 23,662 | | 25,990 | | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | | | _ | | |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | _ | | _ | | |
| うち、繰延税金資産 | _ | | _ | | |
| うち、前払年金費用 | _ | | _ | | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | _ | | _ | | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | _ | | _ | | |
| - - プラ、エルダバビはヨック 0000版 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 2,285 | | 2.222 | | |
| | 2,200 | | | | |
| 信用リスク・アセット調整額 + ペル・シューナル・リスクセルが範囲軟統 | _ | | _ | | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | 05.040 | | | | |
| リスク・アセット等の額の合計額(二) | 25,948 | | 28,213 | | |
| 自己資本比率 | | | | | |
| 自己資本比率((ハ)/(二)) | 9.11% | | 8.61% | | |

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本 の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから 新告示に基づく開示を行っております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。



定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

| | | | | (単位・日万円/ |
|---|----------|-----------|----------|----------|
| | | 16年度 1 | | 7年度 |
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 言用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計※1 | 23,662 | 946 | 25,990 | 1,04 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2 | 23,662 | 946 | 25,990 | 1,04 |
| 現金 | 0 | 0 | 0 | |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | 0 | 0 | |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | 0 | 0 | |
| 国際決済銀行等向け | 0 | 0 | 0 | |
| 我が国の地方公共団体向け | 0 | 0 | 0 | |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 0 | 0 | 0 | |
| 国際開発銀行向け | 0 | 0 | 0 | |
| 地方公共団体金融機構向け | 159 | 6 | 169 | |
| 我が国の政府関係機関向け | 399 | 16 | 379 | 1 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 | |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 2,568 | 103 | 3,042 | 12 |
| 法人等向け | 3,813 | 153 | 4,077 | 16 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 11,653 | 466 | 10,465 | 41 |
| 抵当権付住宅ローン | 613 | 25 | 1,405 | Ę |
| 不動産取得等事業向け | 2,154 | 86 | 2,672 | 10 |
| 3ヵ月以上延滞等 | 80 | 3 | 134 | |
| 取立未済手形 | 3 | 0 | 3 | |
| 信用保証協会等による保証付 | 362 | 14 | 409 | 1 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 0 | 0 | 0 | |
| 出資等 | 316 | 13 | 1,033 | 2 |
| 出資等のエクスポージャー | 316 | 13 | 1,033 | 4 |
| 重要な出資のエクスポージャー | | 0 | | |
| 上記以外 | 1,535 | 61 | 1,998 | 8 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以 外のものに係るエクスポージャー | 0 | 0 | 0 | |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算 入されなかった部分に係るエクスポージャー | 240 | 10 | 557 | 2 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー | 77 | 3 | 60 | |
| 上記以外のエクスポージャー | 1,218 | 49 | 624 | 2 |
| ②証券化エクスポージャー※3 | 0 | 0 | 0 | |
| 証券化(オリジネーター) | 0 | 0 | 0 | |
| (うち再証券化) | 0 | 0 | 0 | |
| 証券化(オリジネーター以外) | 0 | 0 | 0 | |
| (うち再証券化) | 0 | 0 | 0 | |
| ③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 0 | 0 | 0 | |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | 0 | 0 | 0 | |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | 0 | 0 | 0 | |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 0 | 0 | 0 | |
| | 0 | 0 | 0 | |
| オペレーショナル・リスク | 2,285 | 91 | 22,222 | 88 |
| | 25,948 | 1,038 | 28.213 | 1,12 |

⁽注) 1. 所要自己資本の額=リスク·アセット×4%

^{2. 「}エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

^{2. 「}エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオナ・ハマン人取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

_相利益(直近3年間のうち正の値の合計額)× 15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

・ 8%



自己資本の充実の状況

(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別及び残存期間別>

| (単位 | | | | | | | (単位・日ガロ) | |
|--------------------|--------|--------|----------------------------|--------|--------|--------|-------------|-----------------|
| エクスポージャー | | 信用し | スクエクスオ | パージャー期 | 末残高 | | | |
| 区分 地域区分 業種区分 | | | 貸出金、コミ 及びその他の 以外のオフ・ | デリバティブ | 債 | 券 | 三月以 エクスポ | 上延滞 ージャー |
| 期間区分 | 26 年度 | 27 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
| 国内 | 79,766 | 80,229 | 39,526 | 40,601 | 22,641 | 21,381 | 180 | 204 |
| 国外 | 300 | 500 | | | 300 | 500 | _ | _ |
| 地域別合計 | 80,066 | 80,729 | 39,526 | 40,601 | 22,941 | 21,881 | 180 | 204 |
| 製造業 | 1,484 | 1,462 | 1,484 | 1,462 | _ | _ | _ | 69 |
| 農·林·漁業 | 398 | 424 | 398 | 424 | _ | _ | 8 | 5 |
| 鉱業 | 40 | 40 | 40 | 40 | _ | _ | _ | _ |
| 建設業 | 2,344 | 2,538 | 2,344 | 2,538 | _ | _ | 8 | 36 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 22 | 30 | 22 | 30 | _ | _ | _ | _ |
| 情報通信業 | 163 | 127 | 163 | 127 | _ | _ | _ | _ |
| 運輸業 | 2,528 | 2,279 | 424 | 375 | 2,104 | 1,904 | 16 | _ |
| 卸売業、小売業 | 3,888 | 4,102 | 3,888 | 4,102 | _ | _ | 28 | 25 |
| 金融・保険業 | 7,233 | 7,611 | 336 | 312 | 6,897 | 7,299 | _ | _ |
| 不動産業 | 4,081 | 4,080 | 3,482 | 3,580 | 599 | 500 | 65 | _ |
| 物品賃貸業 | 6 | 4 | 6 | 4 | _ | _ | _ | _ |
| 学術研究、専門、技術サービス業 | 233 | 251 | 233 | 251 | _ | _ | _ | _ |
| 宿泊業 | 683 | 637 | 683 | 637 | _ | _ | 9 | 9 |
| 飲食業 | 1,258 | 1,244 | 1,258 | 1,244 | _ | _ | 18 | 18 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,611 | 1,634 | 1,611 | 1,634 | _ | _ | 12 | 12 |
| 教育、学習支援業 | 136 | 138 | 136 | 138 | _ | _ | _ | _ |
| 医療、福祉 | 1,010 | 934 | 1,010 | 934 | _ | _ | 4 | 4 |
| その他のサービス | 1,157 | 1,173 | 1,157 | 1,173 | _ | _ | _ | 0 |
| 国・地方公共団体等 | 20,671 | 19,050 | 7,332 | 6,872 | 13,339 | 12,178 | _ | _ |
| 個人 | 13,674 | 14,654 | 13,674 | 14,654 | _ | _ | 6 | 41 |
| その他 | 17,446 | 18,317 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 業種別合計 | 80,066 | 80,729 | 39,526 | 40,601 | 22,941 | 21,881 | 180 | 204 |
| 1年以下 | 5,718 | 4,883 | 4,021 | 3,485 | 1,697 | 1,398 | | |
| 1年超3年以下 | 8,470 | 9,809 | 3,872 | 4,101 | 4,598 | 5,708 | | |
| 3年超5年以下 | 9,793 | 7,323 | 4,885 | 4,725 | 4,908 | 2,598 | | |
| 5年超10年以下 | 21,268 | 14,925 | 10,942 | 4,554 | 10,329 | 10,371 | | |
| 10年超 | 16,982 | 18,035 | 15,583 | 16,236 | 1,399 | 1,799 | | |
| 期間の定めのないもの | 17,835 | 25,754 | 223 | 199 | _ | _ | | |
| 残存期間別合計 | 80,066 | 80,729 | 39,526 | 40,601 | 22,941 | 21,881 | | |

⁽注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。3. 上記の「その他」は、現金や固定資産等、個々の資産の全部又は一部を区分・把握することが困難なエクスポージャーです。

^{4.} 業種別区分は日本標準産業分類に準じて記載しております。

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 51ページに記載しておりますのでご参照ください。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

| | | | 個別貸倒 | 到引当金 | | | 4÷.11.7 | (単位:百万円) |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-----------|
| | 期首 | 残高 | 期中の | 増減額 | 期末 | 残高 | 貸出金 | 会(真太) |
| | 26 年度 | 27 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
| 製造業 | 14 | 10 | △ 4 | △2 | 10 | 8 | _ | _ |
| 農·林·漁業 | 3 | 3 | _ | _ | 3 | _ | _ | _ |
| 鉱業 | _ | 5 | 5 | _ | 5 | 6 | _ | _ |
| 建設業 | 23 | 4 | △ 19 | 4 | 4 | 8 | _ | _ |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 情報通信業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 運輸業 | 2 | 1 | △ 1 | _ | 1 | 1 | | _ |
| 卸売業、小売業 | 66 | 76 | 10 | 56 | 76 | 122 | | _ |
| 金融・保険業 | _ | | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 不動産業 | 138 | 131 | △ 7 | △ 29 | 131 | 78 | _ | _ |
| 物品賃貸業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 学術研究、専門、技術サービス業 | 0 | _ | _ | 0 | _ | _ | _ | _ |
| 宿泊業 | _ | _ | _ | 0 | _ | _ | _ | _ |
| 飲食業 | 56 | 61 | 5 | △ 58 | 61 | 3 | _ | _ |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 25 | 8 | △ 17 | 41 | 8 | 49 | _ | _ |
| 教育、学習支援業 | _ | _ | _ | - | | _ | | _ |
| 医療、福祉 | 277 | 1 | △ 276 | 0 | 1 | 1 | _ | _ |
| その他のサービス | 2 | 3 | 1 | 6 | 3 | 9 | _ | _ |
| 国·地方公共団体等 | _ | _ | _ | _ | _ | - | _ | _ |
| 個 人 | 34 | 17 | △ 17 | 5 | 17 | 22 | _ | 0 |
| 合 計 | 646 | 324 | △ 320 | 23 | 324 | 312 | 0 | 0 |

⁽注) 1. 国外部門は外国債券の保有のみでありますので、「地域別」の区分は省略しております。 2. 業種別区分は日本標準産業分類に準じておりますが、個別貨倒引当金及び貸出金償却は対応していないため、旧基準で表示しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

| 告示で定める | エクスポー | ジャーの額 | エクスポー | ジャーの額 | | |
|----------|----------|--------|-------|----------|--|--|
| リスク・ウェイト | 平成 2 | 6 年度 | 平成 2 | 平成 27 年度 | | |
| 区分 (%) | 格付有り格付無し | | 格付有り | 格付無し | | |
| 0% | _ | 25,068 | _ | 23,038 | | |
| 10% | _ | 11,829 | _ | 13,173 | | |
| 20% | 100 | 13,209 | 100 | 15,416 | | |
| 35% | _ | 1,781 | _ | 4,075 | | |
| 50% | 100 | 27 | 100 | 108 | | |
| 75% | _ | 17,979 | _ | 14,632 | | |
| 100% | _ | 8,316 | _ | 9,092 | | |
| 150% | _ | 59 | _ | 82 | | |
| 250% | _ | 32 | _ | 149 | | |
| 1250% | _ | _ | _ | _ | | |
| 自己資本控除 | _ | _ | _ | _ | | |
| 合 計 | 200 | 78,300 | 200 | 79,765 | | |
| 総計 | | 80,066 | | 80,729 | | |

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 - 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

●リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理に当たりましては、審査管理部門と業務推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに一定額以上の大口案件につきましては常務会審査とするなど、重要事案に対する経営陣の関与を必須とする体制としております。

貸倒引当金は「自己査定基準」償却引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに適正に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当金を算出しております。個別貸倒引当金のうち、破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。また破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なおそれぞれの結果につきましては、監査法人の監査を受ける等適正な計上につとめております。

○リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ·株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

| | 信用リスク削減手法 | 適格金融 | 資産担保 | 保 証 | | |
|-----|----------------------|-------|-------|-------|-------|--|
| ポート | フォリオ | 26 年度 | 27 年度 | 26 年度 | 27 年度 | |
| 信用リ | スク削減手法が適用されたエクスポージャー | 1,034 | 944 | 5,355 | 5,767 | |
| | ①ソブリン向け | _ | _ | 220 | 160 | |
| | ②金融機関向け | _ | _ | _ | _ | |
| | ③法人等向け | 144 | 146 | 295 | 300 | |
| | ④中小企業等・個人向け | 848 | 731 | 4,835 | 5,306 | |
| | ⑤抵当権付住宅ローン | 9 | 32 | _ | _ | |
| | ⑥不動産取得等事業向け | 32 | 35 | 2 | _ | |
| | ⑦三月以上延滞等 | _ | _ | _ | _ | |

⁽注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担 保、保証などが該当します。当金庫では融資の取組に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さま ざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識し、担保や保証に過度 に依存することのない融資取組姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十 分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱に努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、 民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱規程」及び「担保評価基準」等により適切な事務取 扱い及び適正な評価を行っております。また、与信取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲 において、預金相殺を用いる場合がありますが、金庫が定める「融資事務取扱規程 | や各種約定書に基づき、法的に有効である旨 を確認の上、適切な取扱いを行っております。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として政府保証、政府関係 機関保証、地方公共団体保証等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分 散されております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は該当ありません



六番山 鳳凰丸



(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

当金庫は該当ありません

口. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

| | | | (+ II · II//1// |
|----|--------------|----------|-----------------|
| | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
| 証法 | 券化エクスポージャーの額 | _ | - |
| | 貸付債権 | _ | _ |
| | 债 券 | _ | _ |

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

| 告示で定める | エクスポー | ジャー残高 | 所要自己資本の額 | | |
|---------------|----------|----------|----------|----------|--|
| リスク・ウェイト区分(%) | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | |
| 20% | _ | _ | _ | _ | |
| 50% | _ | _ | _ | _ | |
| 100% | _ | _ | _ | _ | |
| 350% | _ | _ | _ | _ | |

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

●証券化エクスポージャーに関する事項

①リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などそれらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては有価証券投資の一環として購入したものが該当しております。

当該投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会、常務会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める「資金運用規則」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

②証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

③証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っております。

④証券化エクスポージャーのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ·株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

(6) オペレーショナルリスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「事務リスク」「システムリス ク」「法務リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」等、幅広いリスクが該当すると考えております。これらのリスクに対して は管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれに定め、確実にリスクを認識し、評価することとしております。

特に事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、各種「事務取扱規程」の整備、その遵守を心がけることはもちろ んのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在・種類等を明確にし、定期的な点 検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処置、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、 さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

②オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

| | | | | その他有価証券 | | | | | | |
|--------|----------|----------|----------------|---------|--|------|-----|------|-------|--|
| X | 分 | 売買目的有価証券 | | | 時価のあるもの | | | | | |
| | | 貸借対照表 | 当期の損益 に含まれた | 取得原価 | 貸借対照表 | 評価差額 | | | 貸借対照表 | |
| | | 計上額 | 評価差額 | (償却原価) | 計上額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 計測左領 | うち益 | うち損 | 計上額 | |
| 上場株式 | 平成 26 年度 | _ | _ | 133 | 202 | 68 | 67 | △ 1 | _ | |
| 上场休式 | 平成 27 年度 | _ | _ | 144 | 172 | 27 | 38 | △11 | _ | |
| 非上場株式等 | 平成 26 年度 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | 7 | |
| 升工物体八守 | 平成 27 年度 | - | _ | 52 | 52 | _ | 1 | △0 | 7 | |
| 合 計 | 平成 26 年度 | _ | _ | 133 | 202 | 68 | 67 | △ 1 | 238 | |
| | 平成 27 年度 | _ | _ | 196 | 224 | 27 | 38 | △ 11 | 232 | |

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。



八番山 金獅子



九番山 武田信玄の兜



十番山 上杉謙信の兜

口. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

| | | 売却額 | | | 株式等償却 |
|-------------|----------|-----|-----|-----|-------|
| | | 元却観 | 売却益 | 売却損 | |
| 出資等エクスポージャー | 平成 26 年度 | _ | _ | _ | _ |
| 山貝守エクスホーンヤー | 平成 27 年度 | 18 | 2 | _ | _ |

●銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価及び最大予想損失額 (Var) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

非上場株式、政策投資株式、その他の出資金等に関しては、内規に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を 行っております。



十一番山 酒呑童子と源頼光



十二番山 珠取獅子



十三番山 鮪

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

| | | | | | (単位・日万円) | |
|--------|--------|--------|--------|--------|----------|--|
| 運用 | 勘定 | | 調達勘定 | | | |
| 区分 | 金利リ | スク量 | | | スク量 | |
| | 平成26年度 | 平成27年度 | 区 分 | 平成26年度 | 平成27年度 | |
| 貸出金 | 148 | 168 | 定期性預金 | 34 | 66 | |
| 有価証券等 | 187 | 168 | 要求払預金 | 6 | 26 | |
| 預け金 | 18 | 14 | その他 | _ | 14 | |
| その他 | _ | _ | 調達勘定合計 | 40 | 106 | |
| 運用勘定合計 | 353 | 350 | | | | |

| 銀行勘定の金利リスク | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------------------|--------|--------|
| 政(1) 対(たり立小) ソヘソ | 313 | 244 |

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより 発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを「保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1バーセンタイル値と99バーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額」として、銀行勘定の金利リスクを算出しております。
 - 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
 - 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 銀行勘定の金利リスク235百万円)=運用勘定の金利リスク量(295百万円)+調達勘定の金利リスク量(-60百万円)

●リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議、検討を行うとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化へ向けたリスク管理につとめております。

●内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ·**計測手法** GPS計算方式
- ・コア預金

対 象:流動性預金

算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額、 以上三つのうち最小の額を上限

満期:2.5年

・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利、期間を有する資産・負債

・金利ショック幅 99パーセンタイル又は1パーセンタイル値

・リスク計測の頻度 月次(前月末基準)



十四番山 七宝丸



有価証券の状況

1. 売買目的有価証券

単位:百万円

| | 貸借対照表計上額 | 当会計年度の損益に含まれた評価差額 |
|----------|----------|-------------------|
| 平成27年3月末 | 該当ございません | |
| 平成28年3月末 | 該当ございません | |

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位:百万円

| | | 4 | 成27年3月 | 末 | | 平成28年3月末 | | | | |
|------|--------------|-----|--------|-----|-----|--------------|-----|-----|-----|-----|
| | 貸借対照 表計上額 | 時 価 | 差額 | うち益 | うち損 | 貸借対照 表計上額 | 時 価 | 差額 | うち益 | うち損 |
| 国 債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 地方債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 短期社債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 社 債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| その他 | 300 | 296 | △ 3 | _ | △ 3 | 500 | 496 | △ 3 | _ | △ 3 |
| 合 計 | 300 | 296 | △ 3 | _ | △ 3 | 500 | 496 | △3 | _ | △3 |

注. 時価は、会計年度末日の市場価格等に基づく価格です。

3. その他有価証券で時価のあるもの

単位:百万円

| | | 4 | 成27年3月 | 末 | | 平成28年3月末 | | | | |
|------|--------|--------------|--------|-----|-----|----------|--------------|-----|-----|------|
| | 取得原価 | 貸借対照 表計上額 | 差額 | うち益 | うち損 | 取得原価 | 貸借対照 表計上額 | 差額 | うち益 | うち損 |
| 株 式 | 140 | 209 | 68 | 70 | △2 | 205 | 232 | 27 | 29 | △ 12 |
| 国 債 | 9,171 | 9,338 | 167 | 169 | △2 | 7,330 | 7,585 | 255 | 255 | _ |
| 地方債 | 3,969 | 4,049 | 80 | 80 | △ 0 | 4,648 | 4,821 | 173 | 173 | _ |
| 短期社債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 社 債 | 9,501 | 9,799 | 298 | 300 | △ 0 | 9,404 | 9,817 | 412 | 412 | △ 0 |
| その他 | 439 | 495 | 55 | 56 | △ 0 | 1,851 | 1,899 | 48 | 83 | △ 34 |
| 合 計 | 23,222 | 23,895 | 672 | 678 | △ 5 | 23,439 | 24,356 | 917 | 963 | △ 46 |

注. 時価は、会計年度末日の市場価格等に基づく価格です。

4. 会計年度中に売却した満期保有目的の債券

| 平成26年度 | 該当ございません |
|--------|----------|
| 平成27年度 | 該当ございません |

5. 会計年度中に売却したその他有価証券

単位:百万円

| | 平成26年度 | | 平成27年度 | | | |
|-------|--------|-----|--------|-----|-----|--|
| 売却額 | 売却益 | 売却損 | 売却額 | 売却益 | 売却損 | |
| 5,743 | 92 | 0 | 8,608 | 68 | 4 | |

6. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額

単位:百万円

| その他有価証券 | 平成27年3月末 | 平成28年3月末 |
|---------|----------|----------|
| 非上場株式 | 7 | 7 |
| 貸付信託 | _ | |

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

単位:百万円

| | 1 H H L 23 | 271.374375 0 | , | O 71.37.93 1-1-1-3 1 | m 15 0 10 0 0 0 | キロ・ログロ | | |
|------|------------|--------------|---|----------------------|-----------------|--------|--------|-------|
| | | 平成27 | 年3月末 | | 平成28年3月末 | | | |
| | 1年以内 | 5年以内 | 10年以内 | 10年超 | 1年以内 | 5年以内 | 10年以内 | 10年超 |
| 国 債 | 401 | 4,753 | 4,182 | _ | 702 | 3,458 | 3,424 | _ |
| 地方債 | 705 | 1,230 | 2,112 | _ | 203 | 1,122 | 3,496 | _ |
| 短期社債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 社 債 | 600 | 3,632 | 4,366 | 1,202 | 501 | 3,856 | 3,998 | 1,460 |
| その他 | _ | 84 | 229 | 296 | _ | _ | _ | 500 |
| 合 計 | 1,706 | 9,699 | 10,889 | 1,498 | 1,406 | 8,436 | 10,918 | 1,960 |



金銭の信託の状況

1. 運用目的の金銭の信託

単位:百万円

| | 貸借対照表計上額 | 当会計年度の損益に含まれた評価差額 |
|----------|----------|-------------------|
| 平成27年3月末 | _ | _ |
| 平成28年3月末 | _ | _ |

(注) 時価等の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっており、運用報告書の実績により掲載しております。

2. 満期保有目的及びその他の金銭の信託

単位:百万円

| 平成27年3月末 | | | | | 平成28年3月末 | | | | |
|-----------|----|--------|-----|-----|-----------|----|--------|-----|-----|
| 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 |
| | 該 | 当ございませ | h | | | 該 | 当ございませ | h | |



- デリバティブ取引の状況

| 平成27年3月末 | 該当ございません |
|----------|----------|
| 平成28年3月末 | 該当ございません |



貸倒引当金の状況

単位:百万円

| 区分 | 年度 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期 | 期末残高 | | |
|------------|--------|------|----------|------|------|------|--|
| △ 刀 | + 大 | 州日次向 | 一一一一一一一一 | 目的使用 | その他 | 初小汉问 | |
| 一般貸倒引当金 | 平成26年度 | 36 | 35 | 0 | 36 | 35 | |
| 一放貝倒別日並 | 平成27年度 | 35 | 45 | 0 | 35 | 45 | |
| 個別貸倒引当金 | 平成26年度 | 647 | 325 | 295 | 351 | 325 | |
| 個別貝倒知日並 | 平成27年度 | 325 | 312 | 46 | 279 | 312 | |
| 合 計 | 平成26年度 | 683 | 361 | 295 | 387 | 361 | |
| 口「司 | 平成27年度 | 361 | 357 | 46 | 314 | 357 | |



貸出金の償却

単位:千円

| | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------|--------|--------|
| 貸出金償却 | 0 | 59 |



開示項目一覧

このデイスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則第132条に規定するデイスクロージャーに関する開示基準に基づいて作成しております。各項目は以下の頁に記載しています。

| 1. | 金庫の概況及び組織に関する事項 | |
|----|---|-------------|
| | イ 事業の組織 ロ 理事及び監事の氏名及び役職名 | 12 |
| | 口 理事及び監事の氏名及び役職名 ハ 事務所の名称及び所在地 | ······ 11 |
| | 二 当金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者に関する事項 | 6 |
| 2. | 金庫の主要な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ····· 9~10 |
| | 金庫の主要な事業に関する事項 | |
| ٥. | ・ 本学の主文は手来に関する手供 イ 直近の東学年度における東学の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| | イ 直近の事業年度における事業の概況 | 31 |
| | (1)経常収益 (2)経常利益 (3)当期利益 (4)出資総額及び総口数 (5)純資産額(会員勘定)(6)総資産額 | |
| | (7) 預金積金残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10) 単体自己資本比率 (11) 出資に対する配当金 (12) 職員数 | |
| | ハ 直近の2事業年度における事業の状況 (1) 主要な業務の状況を示す指標 ···································· | ·····31~32 |
| | ①業務粗利益及び業務粗利益率 | |
| | ②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 | |
| | ③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 ④受取利息及び支払利息の増減 | |
| | ⑤総資産経常利益率 | |
| | ⑥総資産当期利益率 | |
| | (2) 経費の状況について | 33 |
| | ①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高 | |
| | ②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 | |
| | (4) 貸出金に関する指標 | 35~37 |
| | ①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | |
| | ③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 | |
| | ④使途別の貸出金残高 | |
| | ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ⑥預貸率の期末値及び期中平均値 | |
| | (5) 有価証券に関する指標 ···································· | 38~39 |
| | ①商品有価証券の種類別の平均残高 | |
| | ②有価証券の種類別の平均残高 ③預証率の期末値及び期中平均値 | |
| 1 | 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項 | 15 - 01 |
| | ・ リスク管理の体制 | 15,421 |
| | 口法令遵守の体制 | |
| | ハ 金融ADR制度の取組について | |
| | 金庫の直近の2事業年度における財産の状況 | |
| | イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 | 24~29 |
| | - 「貸出金のうち次に掲げるものの額その合計額 | 39 |
| | (2) 延滞債権 | |
| | (3) 3ヶ月以上延滞債権 | |
| | (4) 貸出条件緩和債権 | |
| | 金融再生法第7条に基づく開示債権の状況 ハ 自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 10~11 |
| | 二 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ···································· | 50~51 |
| | (1) 有価証券 | |
| | (2) 金銭の信託 (3) デリバティブ取引 | |
| | ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ···································· | 51 |
| | へ 貸出金償却の額 | 51 |
| | ト 会計監査人の監査 | 30 |
| 6. | 自己資本の充実の状況 | |
| | イ 定量的な開示事項 ロ 定性的な開示事項 | |
| | ①自己資本の構成に関する事項 40 ①自己資本調達手段の概要 ②自己資本の存出度に関する事項 41 ②自己資本の存出度に関する事項に関する事項 | |
| | ②自己資本の充実度に関する事項41②自己資本の充実度に関する評価方法の概要③信用リスクに関する事項42③信用リスクに関する事項 | ····· 42~44 |
| | ④信用リスク削減手法に関する事項45④信用リスク削減手法に関するリスク管理の | |
| | ⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の 方針及び手続の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 45 |
| | 取引相手のリスクに関する事項45 ⑤証券化エクスポージャーに関する事項 ⑥証券化エクスポージャーに関する事項46 ⑥オペレーショナルリスクに関する事項 | 46 |
| | ⑦出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項47 ⑦出資等又は株式等エクスポージャーに関する | |
| | ⑧金利リスクに関する事項49 リスク管理の方針及び手続の概要 | |
| | (8)金利リスクに関する事項 | 49 |

からつしんきんの貯蓄プランとローンプラン

普通預金

自動受取・自動支払に機能充実。 ゼロネットサービスで益々便利でお得。 ※ゼロネットサービス/下記参照

スーパー定期

一番身近な定期預金。 計画に合わせて有効運用。

大口定期

まとまった資金を安全確実に。 長期・短期のご計画にあわせて。

貯蓄預金

出し入れ自由で、お得なお利息。 お手元の余裕資金を有効に。

期日指定定期

1年複利で、最長3年間契約時の金利が 適用できます。一部お引出しもできます。

年金等自動受取

ご指定の口座に直接振りこまれます。 早くて確実、便利でお得です。

定期積金

目標定めて計画貯蓄。 まとまった資金を確実に貯めて頂けます。

変動金利定期

6 カ月毎に適用金利が見直されます。 金利動向に敏感な定期預金です。

公共料金等自動支払

もう集金日を気にせずにお出かけできます。 総合口座やカードローン口座にセットすれば さらに便利です。

いろいろ選べるからつしんきんの各種ローン

しんきん個人ローン

カーライフプラン

クイックローン

フリーローン

カードローン

住宅ローン

事業資金はもちろん、この他にも各種のご融資の形態がございます。お気軽に最寄の営業店窓口へご相談ください。

ご利用ください 唐津信用金庫のキャッシュコーナー

○日曜・祝日でも銀行・郵貯のカードがご利用頂けます。

○当金庫以外の信用金庫でお取引のお客様もカードでご入金頂けます。(ご通帳でのご入金は共同事務センター加盟の金庫のお客様に限らせて頂いております) ○当金庫・九州管内の信用金庫のお客様はご通帳での出金・記帳ができます。(ご通帳での出金はカード発行口座のみ可能です)

| 設置場所 | 平日 | | 土日祝日 | | お振込 | | 現金 | 尚 举 時問 世 | |
|---------------------|----|----|------|----|-----------|-------|-------|------------------------|--------------------------------|
| (所在地) | 入金 | 出金 | 入金 | 出金 | 平日 土日祝 振込 | | 営業時間帯 | | |
| 本 店 (大手口) | 0 | 0 | 0 | 0 | ○ (平日8: | 45より) | 0 | 平 日 土日祝日 | 8:00 ~ 21:00 9:00 ~ 17:00 |
| まいづる 999 (町田山の口) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 平 日 土日祝日 | 10:00 ~ 21:00 10:00 ~ 19:00 |
| サンフレッシュ 神田 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 平 日 土日祝日 | 9:00 ~ 21:00 9:00 ~ 19:00 |
| イオン唐津店 (鏡字立神) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 平 日 土日祝日 | 9:00 ~ 21:00 9:00 ~ 19:00 |
| まいづる ショッピングプラザ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 平 日 土日祝日 | 9:30 ~ 21:00 9:30 ~ 19:00 |
| 市役所 (西城内) | 0 | 0 | | | 0 | | | 平日 | 8:45 ~ 19:00 |
| 西唐津 (大島通り) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 浜 崎 (浜崎) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 平日 | 8:45 ~ 19:00 |
| 相 知 (相知) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 土日祝日 | 9:00 ~ 17:00 |
| 和多田 (南先石) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 朝日町 (朝日町) | 0 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 町 田 (町田1丁目) | 0 | 0 | | | 0 | | 0 | 平日 | 8:45 ~ 18:00 |
| 山 本 (山本) | 0 | 0 | | | 0 | | 0 | | 0.40 ~ 10.00 |
| 呼子 | 0 | 0 | | | 0 | | 0 | | |

しんきんネットで ますます便利です!

ゼロネットサービスタイム

平日 8:45~18:00の入出金

ゼロネットサービスとは、全国の信用金庫が提携して、北海道から沖縄まで全国各地に設置されている自動機(CD・ATM)の手数料が無料となるサービスです。

全国どこでもお給料のお引出し、 お買い物の代金の入出金が無料で ご利用頂けます。

ご出張やご旅行時のご入用、お子様の遠隔地ご就学時の生活費のご 利用等なお一層お得で便利になりました。

注. 自動機による現金での振込は、本店 (平日8:00~17:30)、支店 (平日8:45~17:30) までとし、以後はキャッシュカードによるお取扱いとなります。





6 和多田支店

唐津市和多田南先石8-2

2 0955 (74) 7101















